

基準4 教育課程・学習成果

(1) 現状説明

点検・評価項目①：授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した卒業認定・学位授与の方針の適切な設定及び公表

評価の視点2：教育研究上の目的に基づいた卒業認定・学位授与の方針の策定

【学部・研究科の目的と公表】

本学では、基準1「理念・目的」で述べた大学の理念・目的のもとに、各学部・学科の「人物の養成に関する目的その他の教育研究上の目的」を学則に定め、『履修要項』及び大学Webページ「教育情報の公表」に公表している（資料4-1 pp.12～18）。また、研究科においても、修士課程及び博士後期課程の目的と各専攻の教育研究目的を定め、同様に公表している（資料4-1 pp.214～232）。

【学位の種類と卒業認定・学位授与の方針の全学の方針】

本学が授与する学位は、文学部及び国際学部では「学士（文学）」、社会学部では「学士（社会学）」、教育学部では「学士（教育学）」、大学院人文学研究科博士前期課程（修士課程）では「修士（文学）」「修士（教育学）」、同博士後期課程では「博士（文学）」の6通りである。それぞれの卒業認定・学位授与の方針（DP）を策定するにあたっては、全学的な基本方針として、本学の建学の理念を実現する人物像をもとに策定した学則で定める「教育研究上の目的」を実現するために必要な能力を明確にし、更に理解しやすい表現で表すこととしている。

【卒業認定・学位授与の方針の策定の経緯】

全学的な基本方針は、2012年度から2021年度までの10年間の第1次中長期プラン「グランドデザイン（2012-2021）」に基づいて、従来の文学部（本学は、2017年度まで文学部のみの単科大学）における卒業認定・学位授与の方針（DP）、教育課程編成・実施の方針（CP）、入学者受入れの方針（AP）を見直すため、2012年に「3つのポリシー再検討会」を発足させて大幅な見直し作業に着手した際に、検討会で策定したものである。検討会では、全学的な基本方針とともに基本方針に基づいた卒業認定・学位授与の方針（DP）の具体案を策定し、2013年6月に審議決定機関である「大学運営会議」に提案し、同会議で決定し、公開した（資料4-2）。文学研究科では2013年に「大学院グランドデザイン推進会議」でポリシーを再検討したが、ここでも基本方針に基づいて卒業認定・学位授与の方針案を策定し、同年に大学運営会議で審議の上、決定している。なお、「3つのポリシー再検討会」及び「大学院グランドデザイン推進会議」は、学監・副学長のもとに臨時的に設置した組織であり、役割を終えた後に解散している。

【卒業認定・学位授与の方針の具体的説明（学部）】

上記の手順で策定した卒業認定・学位授与の方針（DP）は、学則に定めた目的に基づいて、卒業・修了時に身につけておくべき能力を「技能・表現」「知識・理解」「関心・意欲」「思考・判断」「態度」として、それぞれ「DP1～DP5(又は DP6)」といった表現で箇条書きにした上で説明を加える形式となっている。また、各学部で養成する人物像に特色があるため、学部単位で修得する能力についてもまとめ、卒業認定・学位授与の方針（DP）を設定している（資料4-3）。

例えば文学部では、学則において教育研究上の目的を

文学部は、歴史の中で蓄積されてきた多様な文化的所産に学ぶことを通して、人間と世界に関わる根本的な問題を解明し、深く自己を洞察しつつ現代社会を主体的に生きることのできる人物の養成をめざす。

と定めており、この目的を実現するために必要な能力の「技能・表現」「知識・理解」「関心・意欲」「思考・判断」「態度」に対して、次のように説明を加えている。

- (DP1) 外国語を使用して、基礎レベルでの読解、会話、表現ができる。[技能・表現]
- (DP2) 日本語を使用して、正確に読解し、論理的に表現し、的確に議論することができる。[技能・表現]
- (DP3) 人間・社会・自然現象について、幅広い知識・知見を身に着けている。[知識・理解]
- (DP4) 人間・社会・自然現象に関して問題を見いだし、課題を設定しようとする意欲をもつ。[関心・意欲]
- (DP5) 人文諸科学の幅広い知識を用いて、人間・社会・自然現象の諸相を分析することができる。[思考・判断]
- (DP6) 自己と他者への理解を深めながら、主体的にさまざまな問題解決に取り組むことができる。[態度]

このように、修得すべき能力を明示するとともに、DP1～DP6におけるそれぞれの能力が具体的に何を指すのかを説明している。

さらに本学では、従来の文学部に2018年度から社会学部と教育学部、2021年度には国際学部を加えた4学部体制になっており、各学部で授与する学位の卒業認定・学位授与の方針（DP）もそれぞれ策定している（資料4-3）。新学部の卒業認定・学位授与の方針（DP）については、先に策定した全学的な基本方針に基づいて学部設置準備室と新学部就任予定の教員が中心となって原案を作成し、学部教育の推進の核となる組織「教育推進室」で検証を行ったあと、大学運営会議で決定し、教授会及び事務局に報告することで学内周知している。

文学部以外の学部における卒業認定・学位授与の方針（DP）の修得すべき能力は以下の

表のとおりである。

表 1 文学部以外の学部 DPにおける修得すべき能力の一覧

	社会学部	教育学部	国際学部
DP1	知識・理解	態度	技能・表現
DP2	技能・表現	技能・表現	技能・表現
DP3	創造的思考・判断	知識・理解	知識・理解
DP4	関心・意欲	関心・意欲	思考・判断
DP5	態度・関心・意欲	思考・判断	態度
DP6		態度	

例えば、「知識・理解」の項目を社会学部では、「地域社会に関するさまざまな専門知識に加え、政治や経済、行政機構や経営、情報技術、法律などの専門知識について、地域での実践との関わりのなかで総合的に理解している。」とし、教育学部では「教育に関わる人間・社会・自然環境について、幅広い知識・知見を身につけている。」、国際学部では「国際的視座にたって、人間・社会・自然環境について、幅広い知識・知見を身につけている。」としている。このように、全学の卒業認定・学位授与の方針(DP)をもとに、それぞれの学部教育の特色を打ち出した説明を加えている。

【学位授与の方針の具体的説明（研究科）】

研究科では、学則における修士課程の教育研究上の目的を

修士課程は、学部における一般的並びに専門的教養の基礎の上に更に広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力の涵養を目的とする。

と定め、学部と同様にこの目的を実現するために必要な能力を「専門知識」「問題発見力／探究力」「読解力／表現力」「学際的視野」とし、2013年に次のように方針を策定している(資料4-4)。

具体的には、修士課程では、文学及び教育学とともに以下のように定めている。

- DP1 専攻学問分野と関連分野に関する、高度な専門知識を有する。(専門知識)
- DP2 専攻学問分野のなかから自らの学問的問題を発見し、計画的、継続的、系統的に探究できる。(問題発見力・探究力)
- DP3 専攻学問分野の基本文献と関連文献を正確に読み、理解することができる。自らの考えを論理的に説得力のある表現で展開できる。(読解力・表現力)
- DP4 人間や社会の諸問題に関心をもち、他の人々と共に考え、自らの視野を広げる意欲をもって、学際的な交流をおこなうことができる。(学際的視野)

博士後期課程においては、同様に以下のように定めている。

- DP1 専攻学問分野と関連分野に関する、優れて高度な専門知識を有する。(専門知識)
- DP2 専攻学問分野の重要な学問的問題を見いだし、自らの確かな方法をもって探究することができる。(問題発見力・探究力)
- DP3 研究に必要な複数の言語について高度な読解力を有する。研究成果を広く学界に発表することができる。(読解力・表現力)
- DP4 人間や社会の諸問題について広い視野と学際的知識を有する。(学際的視野)

【公表】

これらの卒業認定・学位授与の方針（DP）は、『履修要項』及び大学 Web ページ「各種方針」に明示し、特に学生には学内オリエンテーション中に開催する履修登録説明会において周知するとともに、社会及び学内に公表している（資料 4-5【ウェブ】、基礎要件確認シート 7）。

【有効性や適切性の判断】

上記のように、本学の卒業認定・学位授与の方針（DP）は、学部及び研究科の「教育研究目的」に基づいて策定しており、また単に修得すべき能力を羅列するのではなく、その能力が身につけば「何ができるようになるのか」を学内者のみならず社会にもわかりやすく表現している等、適切に定めていると考えている。

また、本学では、2016 年度より学士課程の学生の学修経験の把握や、単位認定や卒業判定とは別に「学修行動調査」（点検・評価項目⑥参照）を実施している。2017 年度に実施した調査では、卒業年次生に「卒業時に身についた能力」についてアンケートをとったところ、「一部 DP 表現がわかりにくい」との意見があった（資料 4-6【ウェブ】）。そこで、更なる具体化に向けて教育推進室を中心に DP を見直し 2018 年度に改変を行った。

学修成果の可視化を進める取組のひとつとして卒業認定・学位授与の方針（DP）、教育課程編成・実施の方針（CP）をどこまで達成したかという基準・尺度・方法を定める「学修成果の評価の方針（アセスメント・ポリシー）」（資料 4-1 p.18、点検・評価項目⑥参照）を制定している。これは、2018 年度に教育推進室において検討し、大学運営会議にて決定されたのち教授会において報告し、2019 年度に制定したものである。同様に研究科においても「学修成果の評価の方針（アセスメント・ポリシー）」を 2020 年度には大学院運営委員会において検討、大学運営会議にて決定、大学院委員会における報告を経て、2021 年度から導入している（資料 4-1 p.217, 220）。

2022 年に名称変更した人文学研究科では、学位授与の方針（DP）と教育課程編成・実施の方針（CP）の適切性の検証を一段進んだものとするため、修士論文のルーブリックを作成している。このルーブリックは、修士論文の口述試問において運用し、『履修要項』にも掲載している（点検・評価項目⑥参照）。ルーブリックは DP1～4 に対応した 7 つの評価観点ごとに 5 段階の到達目標を定め、一覧表化したものである。これによって修士課程の学修の到達点である修士論文において、DP がどのように評価されるかが、これまで以上にわかりやすい形となっている。これにより、卒業認定・学位授与の方針（DP）、教育課程編成・実施の方針（CP）の更なる有効性や適切性の判断を進めていきたと考えている。

点検・評価項目② : 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：下記内容を備えた教育課程編成・実施の方針の設定及び公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

評価の視点2：教育課程編成・実施の方針と卒業認定・学位授与の方針との適切な連関性

【卒業認定・学位授与の方針に基づいた教育課程編成・実施の方針】

本学では、卒業認定・学位授与の方針（DP）に基づいて、学位ごとに教育課程編成・実施の方針（CP）を定め、『履修要項』及び大学Webページ「各種方針」に明示している。

本学の「教育課程編成・実施の方針（CP）」は、まず大方針を定めた上で、卒業認定・学位授与の方針（DP）に即して授業科目区分を策定する形をとっている（資料4-3、資料4-4）。

【教育課程編成・実施の方針の具体的な説明（学部）】

点検・評価項目①で説明したとおり、本学の学部における卒業認定・学位授与の方針（DP）は、「全学共通に修得すべき能力」と「学部として修得すべき能力」の2通りがあるため、教育課程についてはこれに対応する形で科目群を設けている。全学共通に開講する科目を「共通基礎科目」及び「現代総合科目」、各学部で開講する科目を「学科専門科目」に区分している。各科目を編成・実施するための大方針を

本学では、「卒業認定・学位授与の方針」に定められた能力を身につけるために、以下に示す3つの科目群（共通基礎、学科専門、現代総合）を基盤とした教育課程をもうけ、各科目群のねらいに応じて重点科目を◎および○で示す。（◎：特に重点を置いている、○：重点を置いている）教育課程は、各授業科目を必修科目、選択科目および自由科目に分け、これを年次に配当し、講義、演習等適切な方法により実施する。（自由科目は、現代総合科目および自己選択科目をいう。）

と定めている。

これらの区分は、それぞれの科目群とそのねらいを述べた方針を示した後、さらに詳細をマトリックスの表を用いてわかりやすく表記している。

例えば「共通基礎科目」（表2）では、

教育目標を達成するための根幹をなす科目を各専門共通の基礎科目として開講し、ブッダと親鸞の基本思想を通して人間について考える「人間学」、高校までの学びから大学の学びへの転換と専門への接続をはかる「導入科目」、およびグローバル化時代の共通言語である英語をはじめ、様々な言語を学びながら文化の多様性に触れる「外国語」を置く。

と科目群とねらいを述べた上で、卒業認定・学位授与の方針の DP1 から DP6 を横軸に、科目群である「人間学」「導入科目」「外国語」を縦軸とした表を作成している。この表では、卒業認定・学位授与の方針 (DP) で定めた修得すべき能力について、科目群ごとに「◎『特に重点を置いている』」、「○『重点を置いている』」を付して、卒業認定・学位授与の方針 (DP) との関係をわかりやすく表現し、さらに科目群のねらいを加えている。

表 2 全学共通科目のマトリックス表

科目群		履修単位	学年配当	(DP1)	(DP2)	(DP3)	(DP4)	(DP5)	(DP6)	各科目群のねらい
共通基礎科目	人間学Ⅰ	4	1			○	○		◎	仏教思想を通じて、「人間」に関する考察を進め、他者と共に生きる社会への問題意識を養う。
	人間学Ⅱ	4以上	2~4			○	○		◎	さまざまな学問分野が示す多様な人間観にふれるなかで、自己を見つめ直し、現代の諸問題への関心を喚起する。
	学びの発見	2	1		◎		○		○	これまでの「学習」から大学の主体的な「学修」への転換とともに、専門的な「学修」への接続を図る。
	外国語Ⅰ・Ⅱ (英語)	-	1~2	◎		○				国際的な言語である英語について、これまでの知識を再確認し、いっそうの学力向上を図る。
	外国語Ⅰ・Ⅱ (初修外国語)	-	1~2	◎		○				ドイツ語、フランス語、中国語、韓国・朝鮮語といった他国語を学び、文化の多様性にふれる。
	選択外国語	0以上	1~4	◎		○				語学力を高めるとともに、多様な文化への理解や国際的なコミュニケーション能力を養う。
現代総合科目	キャリア形成系	-	1~4			○	◎	○		社会的に貢献するための幅広い知見を身につける。
	自然生命系	-	1~4			◎		○		自らを取り巻く自然環境を知り、命やこころへの理解を深める。
	歴史文化系	-	1~4			◎		○		世界の歴史と文化を多角的に理解する。
自己選択科目		0以上	1~4	-	-	-	-	-	-	各自の興味や関心に応じて、他学部・他学科の学科専門科目の中から自由に科目を選択し、教養をさらに広げる。

具体的に「人間学Ⅰ」では、DP6 に◎、DP3 と DP4 に○を付し、ねらいを「仏教思想を通じて、「人間」に関する考察を進め、他者と共に生きる社会への問題意識を養う。」と定めている。なお、個々の科目のシラバスには「身につく力（学位授与の方針との関連）」という項目を作り、卒業認定・学位授与の方針 (DP) との関係がわかるよう◎及び○を付した DP の説明を記載している。

「学科専門科目」では、各学部・学科の専門を十分に深めることをねらいとし、体系的に履修するよう、次のような編成・実施方針としている。

各学科、コースごとの専門的な学びを習得するための科目を学科専門科目として開講し、専門の体系的理解を促す講義や、知的探究心を呼び起こす実践研究等の科目を置くとともに、自らの課題を専門的分野の視点から問い合わせ直し、発表と議論を通して研究を深める演習の科目を置き、これらの学びをふまえて卒業研究の作成を目指す。

ここでは、科目群とそのねらいのみならず、授業形態についても言及している。卒業認定・学位授与の方針 (DP) と関連付けたカリキュラム・マトリックスも、共通基礎科目と同じく明示している（表 2～表 6 参照）。

社会人として活躍するための幅広い知識や技能を身につけることをねらいとし、各自が自由に選択履修できる仕組みとした「現代総合科目」も同様である。

表 3 学科専門科目（文学部）

科目群		履修単位	学年配当	(DP1)	(DP2)	(DP3)	(DP4)	(DP5)	(DP6)	各科目群のねらい
学科専門科目	演習Ⅰ～Ⅳ	-	1～4		◎		○	◎	◎	4年間にわたる段階的な学びにより、専門における読解、思考、表現の方法を修得し、卒業研究作成に必要な探究能力を培う。
	概論	-	1～4			◎		○		専門とする学問を概観するとともに、個別の課題をその学問全体の中に位置づけ、専門に関する体系的的理解を図る。
	講義	-	1～4			◎		○		専門とする学問の講義を通じて、基本的もしくは個別的課題に関する知識を身につけ、専門における考察能力を高める。
	実践研究	-	1～4		○		◎		◎	専門に関する文献や技術とじかに接することにより、専門における問題を自らの課題として捉え、考察する訓練を行う。
	卒業研究	8	4	○	◎	○	○	○	○	大学の学びを通じて身につけた能力を総合的に駆使し、粘り強く研究を遂行する。

表 4 学科専門科目（社会学部）

科目群		履修単位	学年配当	(DP1)	(DP2)	(DP3)	(DP4)	(DP5)	(DP6)	各科目群のねらい
学科専門科目	演習Ⅰ～Ⅳ	-	1～4	◎	○	○	○	○	-	4年間にわたる段階的な学びにより、専門における読解、思考、表現の方法を修得し、卒業研究作成に必要な探究能力を培う。
	概論	-	1～2	◎	○	○			-	専門とする学問を概観するとともに、個別の課題をその学問全体の中に位置づけ、専門に関する体系的的理解を図る。
	講義	-	1～4	◎	○	○			-	専門とする学問の講義を通じて、基本的もしくは個別的課題に関する知識を身につけ、専門における考察能力を高める。
	実践研究	-	1～4	○	○	○	○	○	-	専門に関する文献や技術とじかに接することにより、専門における問題を自らの課題として捉え、考察する訓練を行う。
	卒業研究	8	4	○	○	○	○	○	-	大学の学びを通じて身につけた能力を総合的に駆使し、粘り強く研究を遂行し、その結果を表現する。

表 5 学科専門科目（教育学部）

科目群		履修単位	学年配当	(DP1)	(DP2)	(DP3)	(DP4)	(DP5)	(DP6)	各科目群のねらい
学科専門科目	演習Ⅰ～Ⅳ	-	1～4		◎	○	○	○	◎	4年間にわたる段階的な学びにより、専門における読解、思考、表現の方法を修得し、卒業研究作成に必要な探究能力を培う。
	概論	-	1～2	○		◎	○	○		専門とする学問を概観するとともに、個別の課題をその学問全体の中に位置づけ、専門に関する体系的的理解を図る。
	講義	-	1～4	○		◎	○	○	○	専門とする学問の講義を通じて、基本的もしくは個別的課題に関する知識を身につけ、専門における考察能力を高める。
	実践研究	-	1～4	○	○	○	○	○	○	専門に関する文献や技術とじかに接することにより、専門における問題を自らの課題として捉え、考察する訓練を行う。
	卒業研究	8	4	○	○	○	○	○	○	大学の学びを通じて身につけた能力を総合的に駆使し、粘り強く研究を遂行する。

表 6 学科専門科目（国際学部）

科目群		履修単位	学年配当	(DP1)	(DP2)	(DP3)	(DP4)	(DP5)	(DP6)	各科目群のねらい
学科専門科目	演習Ⅰ～Ⅳ	-	1～4		◎		◎	◎	-	4年間にわたる段階的な学びにより、専門における読解、思考、表現の方法を修得し、卒業研究作成に必要な探究能力を培う。
	概論	-	1			◎	○		-	専門とする学問を概観するとともに、個別の課題をその学問全体の中に位置づけ、専門に関する体系的的理解を図る。
	講義	-	1～4			◎	○		-	専門とする学問の講義を通じて、基本的もしくは個別的課題に関する知識を身につけ、専門における考察能力を高める。
	実践研究	-	1～4	◎	○		◎	◎	-	専門に関する文献や技術とじかに接することにより、専門における問題を自らの課題として捉え、考察する訓練を行う。
	卒業研究	8	4	○	○	○	○	○	-	大学の学びを通じて身につけた能力を総合的に駆使し、粘り強く研究を遂行する。

【教育課程編成・実施の方針の具体的な説明（研究科）】

研究科では、「基礎科目」「専攻科目」「選択科目」の3区分を設け、学位授与の方針(DP)に定めた4つの能力との関係が理解できるように教育課程編成・実施の方針(CP)を定めている。研究科の修士課程における大方針は次のとおりである。

大学院人文学研究科修士課程では、学位授与方針に定められた4つの能力が学生の身につくよう、授業科目を開設するとともに修士論文の作成等に対する研究指導計画を策定し、体系的に教育課程を編成する。

この方針のもと、授与する学位ごとに開講科目のねらい、授業形態、教育方法を定めている。

修士課程文学の場合は、

CP1 専攻学問分野の研究に必要な専門知識(DP1)、問題発見力／探究力(DP2)、読解力／表現力(DP3)を総合的に高め、修士論文に結実させるべく、必修の専攻科目を開講する。専攻科目は「特殊研究(演習)」と「特殊研究(論文指導)」で構成する。

CP2 学際的視野(DP4)を広げるべく、必修の基礎科目を開講する。基礎科目は「仏教の視点」「専攻交流演習」で構成する。

CP3 学生の多様な関心に応え、また、各専攻の特定学問分野の探究に必要な能力を高めるべく、選択科目を開講する。選択科目は「語学文献研究」などで構成する。

「語学文献研究(英語・ドイツ語・フランス語・中国語)」はとくに読解力／表現(DP3)を高めるべく開講する。

そのほか、学外での幅広い交流の中で、専門知識(DP1)を深め、学際的視野(DP4)を広げることができるよう、京都・宗教系大学院連合単位互換制度下で開講される他大学院の科目を、選択科目の単位として認定する。

修士課程教育学の場合は、

CP1 専攻学問分野の研究を始めるのに必要な専門知識と読解力の基礎を固めるべく、必修の基礎科目「教育学総論」「心理学総論」を開講する。さらに、専攻学問分野の研究に必要な専門知識（DP1）、問題発見力／探究力（DP2）、読解力／表現力（DP3）を総合的に高めるため、必修の専攻科目「教育・心理学特別研究Ⅰ・Ⅱ」を開講する。

CP2 人間や社会の諸問題への視野（DP4）を広げるべく、必修の基礎科目「仏教の視点」を開講する。

CP3 学生の多様な関心に応えるべく、選択科目を開講する。高度な専門知識（DP1）・問題発見力／探究力（DP2）・読解力／表現力（DP3）・学際的視野（DP4）を総合的に高めるため、選択の専攻科目として教育学領域・心理学領域・教科教育学領域にそれぞれ三種類の「特論」「演習」を開講し、その履修単位を選択科目のそれとして認定する。

「語学文献研究(英語・ドイツ語・フランス語・中国語)」はとくに読解力／表現(DP3)を高めるべく開講する。

そのほか、学外での幅広い交流の中で、専門知識（DP1）を深め、学際的視野（DP4）を広げることができるよう、京都・宗教系大学院連合単位互換制度下で開講される他大学院の科目を、選択科目の単位として認定する。

博士後期課程の場合は、

CP1 専門知識（DP1）、問題発見力／探究力（DP2）、読解力／表現力（DP3）を総合的に高め、博士論文に結実させるべく、必修の専攻科目「特殊研究（演習）」を開講する。

CP2 人間や社会の諸問題についての視野（DP4）を広げるべく、必修の基礎科目「仏教の視点」を開講する。

CP3 各自の関心と必要に応じて、専門知識（DP1）、問題発見力／探究力（DP2）、読解力／表現力（DP3）を高め、学際的視野（DP4）を広げるべく、選択科目を開講する。また、専攻科目中の「特殊研究Ⅰ（講義）」「特殊研究Ⅱ（文献研究）」の履修単位を選択科目のそれとして認定する。

「特殊研究Ⅰ（講義）」のなかに高度な専門知識（DP1）を深めるものと他専攻生の学際的視野（DP4）を涵養するものを開講する。

「特殊研究Ⅱ（文献研究）」は読解力／表現力（DP3）を高め、専門知識（DP1）を深めるものが中心になるが、問題発見力／探究力（DP2）や学際的視野（DP4）を涵養するものも開講する。

「語学文献研究(英語・ドイツ語・フランス語・中国語)」はとくに読解力／表現力（DP3）を高めるべく開講する。

そのほか、学外での幅広い交流の中で、専門知識（DP1）を深め、学際的視野（DP4）を広げができるよう、京都・宗教系大学院連合単位互換制度下で開講される他

大学院の科目を、選択科目の単位として認定する。

と定めている。

こうした方針に基づき、「基礎科目」・「専攻科目」・「選択科目」の3区分、及び「学位論文」を設けている（表7~9）。

表 7 修士課程（教育・心理学専攻科目以外の専攻の開講科目）

科目（群）		履修単位	学年配当	(DP1)	(DP2)	(DP3)	(DP4)	各科目（群）のねらい
基礎科目	「仏教の視点」	2	1				◎	仏教思想を通じて、人間に関する考察を進め、他者と共に生きる社会への問題意識を養う。
	「専攻交流演習」	2	1		○		◎	他専攻の学生との学びを通じて、学際的視野を広げ、自らの専攻の学問的意義をより明確に理解する。
専攻科目	専攻科目A	8	1~2	◎	◎	◎		2年間の段階的な学びにより、専門知識、問題発見力、探究力、読解力、表現力を修得し、修士論文作成に必要な能力を培う。（「特殊研究（演習）」）
	専攻科目B	4	1	○	○	◎		各専攻で学ぶにあたり必要とされる、基礎的な論文作成能力を育成する。（「特殊研究（論文指導）」）
	専攻科目C	4以上	1~2	○	○	○		自専攻と他専攻のさまざまな専門的文献等についての知識や研究方法を身につける。（「特殊研究（演習）」、「特殊研究（論文指導）」以外の専攻科目および他専攻の専攻科目）
選択科目		0以上	1~2	○	○	○	○	学生の多様な関心に応え、各専攻の特定学問分野の探究に必要な能力を高める。
学位論文			2	◎	◎	○	◎	各専攻での専門的な学びを通じて身についた能力を駆使し、粘り強く研究を遂行する。（修士論文）

表 8 修士課程（教育・心理学専攻）開講科目

科目（群）		履修単位	学年配当	(DP1)	(DP2)	(DP3)	(DP4)	各科目（群）のねらい
基礎科目	「仏教の視点」	2	1				◎	仏教思想を通じて、人間に関する考察を進め、他者と共に生きる社会への問題意識を養う。
	「教育学総論」・「心理学総論」	4	1	◎				専攻研究をはじめるために必要な教育学と心理学に関する基礎を構築する。
専攻科目	「教育・心理学特別研究I・II」	8	1~2	◎	◎	◎		2年間の段階的な学びにより、専門知識、問題発見力、探究力、読解力、表現力を修得し、修士論文作成に必要な能力を培う。
	選択科目	16	1~2	○	○	○	○	学生の多様な関心に応え、各専攻の特定学問分野の探究に必要な能力を高める。
学位論文			2	◎	◎	○	◎	各専攻での専門的な学びを通じて身についた能力を駆使し、粘り強く研究を遂行する。（修士論文）

表 9 博士後期課程開講科目

科目(群)		履修単位	学年配当	(DP1)	(DP2)	(DP3)	(DP4)	各科目(群)のねらい
基礎科目	「仏教の視点」	2	1				◎	仏教思想を通じて、人間に関する考察を進め、他者と共に生きる社会への問題意識を養う。
専攻科目	専攻科目A	12	1~3	◎	◎	◎		3年間の段階的な学びにより、専門知識、問題発見力、探究力、読解力、表現力を修得し、博士論文作成に必要な能力を培う。(「特殊研究(演習)」)
	専攻科目B	0以上	1~3	○	○	○		自専攻と他専攻のさまざまな専門的文献等についての知識や研究方法を身につける。(「特殊研究(演習)」以外の専攻科目および他専攻の専攻科目)
選択科目	選択科目A	4	1~3			◎		英語、独語、仏語、中国語の読解力・表現力を高める。(「語学文献研究(英語)」等。)
	選択科目B	0以上	1~3	○	○	○	○	学生の多様な関心に応え、各専攻の特定学問分野の探究に必要な能力を高める。
学位論文			3	◎	◎	◎	◎	各専攻での専門的な学びを通じて身につけた能力を総合的に駆使し、粘り強く研究を遂行する。(博士論文)

「基礎科目」では、大学の建学の理念に基づいて全学生に学びを期待する科目「仏教の視点」を開設するほか、専攻の学間に応じた基礎的な科目を開設して、学際的な能力の養成を担っている。「専攻科目」では、文字どおり専門性を身につけ学問・研究を深めるため、講義や演習など様々な授業形態の科目をそろえ、いわゆる「ゼミ」を必修としている。また「選択科目」は外国語関係の科目を中心とし、全専攻の学生が自由に履修できるようにしている。これらの科目と卒業認定・学位授与の方針(DP)との対応が分かるように、教育課程編成・実施の方針をCP1からCP3に区分し、各DPとの対応関係を方針として大学Webサイトに公表するとともに、履修要項に記載して明示している(資料4-1 pp.222~227)。このほか、修士論文作成のための研究計画を策定し、『履修要項』に明示している資料4-1 pp.238~243)。

博士後期課程においても同様に「基礎科目」「専攻科目」「選択科目」の区分を設け、学位授与の方針(DP)で定めた修得すべき能力との関連を持たせたねらいを明確に定めている(資料4-1 pp.228~232)。

【公表】

以上の内容を含めたものを「教育課程編成・実施の方針(CP)」として定め、『履修要項』で学生及び教職員に周知するとともに、大学Webページ「各種方針」に明示し、社会に公表している(資料4-5【ウェブ】、基礎要件確認シート7)。

【有効性や適切性の判断】

上記のように、本学の教育課程編成・実施の方針(CP)は授与する学位ごとに設定している。設定にあたっては体系的な編成に留意しながら、卒業認定・学位授与の方針(DP)で定めた修得すべき能力をどの科目群でどのような授業形態によって身につけるのかを説明しており、適切に定めていると考えている。

特に、研究科では、教育課程・実施の方針(CP)と学位授与の方針(DP)の対応を明確化できたと自負している。現在の教育課程・実施の方針は2019年度に大学院運営委員会において検討した後、大学運営会議、大学院委員会の審議を経て2020年度より修了要件

で必要としている区分と科目の区分を一致させるようにカリキュラムの改善を行った。また、2019年度の課題の1つであった教育課程編成・実施の方針（CP）におけるカリキュラム・マトリックスの作成も2020年度に大学院運営委員会において検討し、2021年度より導入することを大学運営会議において決定した。さらに、2021年度のシラバス作成時からマトリックスをシラバスに組み込み、有効に活用することができている。

点検・評価項目③：教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点1：各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

- ・教育課程編成・実施の方針と教育課程の整合性
- ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
- ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
- ・個々の授業科目の内容及び方法
- ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）
- ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定

<学士課程>初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等

<修士課程、博士課程>コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等

- ・教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり

評価の視点2：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

【教育課程の編成（学部）】

点検・評価項目②で既述のように、学部では「卒業認定・学位授与の方針」（文学部・教育学部はDP1からDP6、社会学部・国際学部はDP1からDP5）に定められた能力が学生の身につくよう3つの科目群（全学共通開講科目としての「共通基礎科目」「現代総合科目」、各学部開講科目としての「学科専門科目」）を基盤とした教育課程を開設している。またそれぞれの授業科目は必修科目、選択科目、自由科目（「現代総合科目」「自己選択科目」）に分けて各学年に配当し、講義、演習等の適切な方法により実施するものとしている（「教育課程編成・実施の方針（CP）」）（資料4-1 pp.14～16）。各科目の単位の設定は、学則において授業形態に合わせて定められている。規程では、講義・演習は1単位の授業時間に15時間から30時間、外国語、実験、実習及び実技においては、30時間から45時間の幅をもたせているが、慣例により講義・演習はすべて15時間、外国語、実験、実習及び実技は30時間として設定している（資料4-7 第25条、基礎要件確認シート10）。

これら3つの科目群を、そこに含まれる個々の授業科目の内容や方法、学士課程における位置づけ等に配慮しつつ改めて述べると、以下のようになる。

「共通基礎科目」は、本学の教育目標を達成するための根幹をなすものであり、全学部共通の教養教育の科目として位置付けられている。共通基礎科目のうち、基礎的な科目は

第2学年までに修得することを想定し、応用的な側面の科目は、第2学年～第4学年までの各学生の興味に合わせて修得することを想定して学年配当を行っている。本学の建学の理念に直結するブッダと親鸞の基本思想をとおして人間について考える「人間学Ⅰ」を必修科目として第1学年に、これに準ずる「人間学Ⅱ」は第2学年以降に配当している。高校までの学びから大学での学びへの接続をはかる初年次教育に相当する導入科目「学びの発見」は第1学年に開設して必修とし、大学で学ぶための基礎（「読む」・「論理的に考える」・「書く」・「伝え・表現する」力）を習得する。学生は日本語の基礎をここで確認した上で各学科の専門教育に繋げることになる。グローバル化時代の共通言語である英語をはじめとする様々な言語を学びながら文化の多様性に触れる「外国語」科目として第1学年から第2学年に「外国語Ⅰ・Ⅱ」を配当し、また4年間を通じて「選択外国語」を履修できるようにしている。

「現代総合科目」は、幅広い現代的な教養教育のための科目である。ここには専門分野を補完する科目や、キャリア教育科目、スポーツ科目、国際交流科目を含んだ幅広い領域を対象とする科目を置き、学生が各自の興味や関心に合わせて3つの系（キャリア形成系・自然生命系・歴史文化系）ごとに4年間を通じて自由に選択して履修できるようにしている。なお、現代総合科目は全学共通で開講する区分であるが、履修要件と科目が学部によって異なるため、学部共通科目となる。

「共通基礎科目」と「現代総合科目」とは別に「自己選択科目」を置き、学生の興味や関心に応じて他学部や他学科の学科専門科目を、4年間を通じ自由に履修できるようにしている。また、他大学の特色ある授業を履修することによって学修の幅を広げ多様な経験を提供するため、公益財団法人大学コンソーシアム京都の単位互換制度を利用しておらず、この制度によって修得された単位は、40単位を上限として自己選択科目に認定できるようにしている。

各学部開講科目としての「学科専門科目」も、学科・コースごとの専門教育のための科目として順次性や体系性に配慮して開設している（表3~6参照）。学科専門科目は、ゼミにあたる演習Ⅰ～演習Ⅳ、概論、講義、実践研究、及び学びの集大成として位置づけられる卒業研究で構成される。第1学年では専門教育への導入科目としての「演習Ⅰ」を必修とし、その他、学科で学ぶために必要な基礎的能力を養成する科目を置く。「概論」は、専門の体系的理解を促す科目として、第1～2学年を中心に配当している。ただし、文学部真宗学科は総論として概論を位置付けるため、上位学年に配当している。講義では、専門に関する基本的もしくは個別的課題（テーマ）に関する知識を学ぶ。実践研究では、専門的な文献や技術とじかに接することによって知的探究心を呼び起こすことを主眼としている。自らの課題を専門分野の視点から問い合わせ直し、発表と議論をとおして研究を深める「演習Ⅱ～Ⅳ」を第2学年から第4学年にかけて順に必修科目として配当し、これらの学修をふまえた集大成としての「卒業研究」も必修科目として最終学年に配当している。

こうした考え方を反映する具体的な科目として、以下に例を挙げる。「読む・書く」力の習得に力点を置く文学部では、哲学科の場合、「哲学科演習Ⅰ」において、基礎的な講読、簡単なディスカッション、レポート等の学びのなかから学生の基礎的な学習能力を把握して必要に応じて授業外の個別指導も加えながら学科の学びへの定着を促している（資料4-8 p.3）。真宗学科と仏教学科では、実践研究の科目として、専門的な文献と接する機会で

ありながら同時に導入科目としての意味をあわせもつ「仏教文献基礎演習」を第1学年の必修としている（資料4-9-1 p.7）。第2学年以降は、各学科のコースの専門性をより深める実践研究科目を開講しており、歴史学科の場合は実践研究に文化財調査や博物館での展示実習にかかる科目を含め、文学科は文藝塾の活動と連携した「文藝塾実践演習」を含めている。各学科の専門の学びの集大成として、「卒業研究」を位置付けており、卒業論文（主論文20,000字程度）、卒業研究（調査報告書等20,000字程度）、卒業制作（文芸作品、映像・音声作品、翻訳作品ならびに作品解題〔文学部・教育学部・国際学部6,000字程度、社会学部20,000字程度〕）という3つの様式を認めている（資料4-1 p.107）。なお、それぞれの様式は学科が扱う学問の特徴に応じて取り決められ、例えば真宗学科は卒業論文の様式のみを認め、国際文化学科は3つの様式すべてを認めている。

社会学部では、地域におけるプロジェクト型の実践的教育を特徴とするコミュニティデザイン学科において、第1学年で受講する演習の「コミュニティデザイン演習Ⅰ」、実践研究の「プロジェクト研究入門」の段階から様々なプロジェクトに参画しながら学びを進めている（資料4-9-2 p.6）。現代社会学科では「社会学演習Ⅰ」はもちろん、概論の「現代社会基礎」を必修としてリメディアル教育的な意味をもたせている（資料4-9-2 p.10）。実践研究の「フィールドワーク入門」（第2学年選択）、「探究フィールドワーク」（第3学年選択）は地域連携プロジェクトでもあり、本学地域連携室のサポートを受けつつ京都地域で学生がフィールドワークによる学びを進め、報告書にまとめる作業を行う（資料4-10）。

教育学部では、初等教育コースには小学校教諭養成課程を、幼児教育コースには幼稚園教諭及び保育士養成課程を置いて資格取得に必要な教育課程を編成している。初等教育コースでは実践研究の「実践体験活動演習（小）Ⅰ・Ⅱ」、幼児教育コースでは「実践体験活動演習（幼）Ⅰ・Ⅱ」で学校や保育や子育て支援等の現場での活動を体験し、振り返る授業を開設している（資料4-9-3 p.5）。

国際学部においては、グローバル化社会にあって欠かすことのできない英語の運用能力を涵養する科目「英語基礎演習」を開設している（資料4-9-4 p.6）。また、実践的な観点から多文化共生社会の課題について学ぶ「グローカル・キャリア論」、「グローカル・キャリア演習」を開設している（資料4-9-4 p.11）。

教育課程を側面から支援する組織としては、リメディアル教育に配慮しつつ大学での学習を全般的にサポートする学習支援室（LEARNING SQUARE）、留学や語学学習、留学生との交流に興味のある学生をサポートする語学学習支援室（GLOBAL SQUARE）、社会の様々な場面で必要となる高度で応用的な文章作成能力を身につけることができる文藝塾を教室棟「慶聞館」1階に集約して配置している。

学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成するために、既述のとおり現代総合科目にキャリア教育科目（キャリア形成系）を全学的に置いている。また、在学中に企業や学校現場等での就業体験をとおして働く意義や、将来の目標を明確にするための教育プログラムとしての「インターンシップ」をはじめ、「キャリアデザイン概論」、情報に関する諸科目、「日本語表現」等を置いており、これらを通じて学生は社会で必要とされる技術を経験することができる。インターンシップについては、公益財団法人大学コンソーシアム京都が窓口となって実施して企業やNPO・行政機関等の実習受け入れ先で就業体験（実習）を行うプログラム「インターンシップ1大学コンソ京都」、本学が提携する事

業所で2週間程度の就業体験（実習）を行う本学独自のプログラム「インターンシップ2 大谷大学」を置いている。

様々な資格の取得にかかる科目は、「諸課程科目」として開設されており、博物館学課程、図書館学課程等を置いている。多くの大学に開設される一般的な課程に加えて、真宗大谷派における教師資格・学階を得るために必要な真宗大谷派教師課程を置いていることは本学の特徴である。また、学生の進路決定をサポートする組織としてキャリアセンターを置き、教員を目指す学生の支援を行う教職支援センター、社会福祉士・幼稚園教諭・保育士を目指す学生の実習をサポートする実習支援センターを置き、学生の支援窓口を設けている（基準7「学生支援」参照）。

その他、各学部内においてもその特性を生かした取組を行っている。文学部では、大谷派教師資格や中学校教諭一種免許状・高等学校教諭一種免許状取得に関わる科目を学科科目としても受講できるようにしている（資料4-9-1 p.9）。また、教育学部においては、初等教育コースが小学校教員の養成を、幼児教育コースが幼稚園教諭や保育士の養成を主眼としているが、それ以外のキャリアを視野に入れた学生への指導も実施している（資料4-9-3 p.8）。社会学部コミュニティデザイン学科社会福祉学コースでは、社会福祉士資格取得を想定に入れた科目を実践研究内に設置しており、専門分野でのキャリアデザインを意識する機会を設けている（資料4-9-2 pp.11～12）。国際学部では既述の「グローカル・キャリア論」、「グローカル・キャリア演習（2022年度より開設）」でJTBとJALの専門家を迎えた講義を実施することで、キャリアデザインを意識する機会を設けている（資料4-9-4 p.11）。

【教育課程の編成（研究科）】

点検・評価項目②で既述のように、大学院文学研究科の修士課程では、「学位授与の方針」（DP1からDP4）に定められた能力が学生の身につくように授業科目を開設するとともに、修士論文の作成等に対する研究指導計画を策定している。教育課程を体系的に編成しており（修士課程の「教育課程編成・実施の方針」）、CP1からCP3の3つに区分し、教育・心理学専攻の学生に対応するものとそれ以外の専攻の学生に対応するものを区別して取り決めている。また専攻ごとに「人物養成の目的」を詳細に決め、さらに各専攻の「教育目標」をそこで学ぶ学生の特徴的な志向ごとに3種類（①「研究者を目指す人」、②「高度職業人を目指す人」、③「高度教養人を目指す人」）に分けて細説している。この教育目標に対応するかたちで、あらかじめ取り決められた能力を体系的な教育課程のなかで養成するコースワークの意味の強い「基礎科目」と「選択科目」、そしてコースワークで積み上げた基礎の上に独自の観点からの研究成果を様々な方式で発信しようとするリサーチワークの意味を含む「専攻科目」（及び、教育・心理学専攻は「その他」を含む）を開講し、指導教員のもと、各自の目標にしたがって教育プログラムを編成するようにしている（各専攻の「教育課程編成・実施の方針（CP）」）（資料4-1 pp.214～219）。

「基礎科目」は、全専攻の必修科目として本学の建学の理念に直結する科目であり、いわば本学大学院への基礎的な導入教育でもある「仏教の視点」を置いている。さらに、教育・心理学専攻以外には「専攻交流演習Ⅰ」を必修科目として置き、他専攻生との学術交流のなかで学問的視野を広げることを目指している。教育・心理学専攻では「仏教の視点」

「教育学総論」「心理学総論」の3科目を置くことによって学生が本学の特徴である宗教的情操を育むと同時に教育学・心理学における基礎的素養を身につけることができるよう配慮している（資料4-9-5 pp.8～10）。

「選択科目」では、学際的な視野を養う科目として、所属する専攻だけではなく他専攻の専攻科目も履修ができるようにしている。外国語（英語、ドイツ語、フランス語、中国語）の文献精読を通じて高度な語学力を養う「語学文献研究」や、本学大学院が所属する「京都・宗教系大学院連合（K-GURS）」の単位互換授業において修得された単位も選択科目に含めており、学生の積極的な受講を奨励している（資料4-9-5 pp.8～10）。

「専攻科目」は、専攻ごとの専門教育の科目である。教育・心理学専攻以外の専攻では次のような科目構成になっている。「特殊研究（演習）」はゼミ形式での授業であり、学生（専攻によっては博士後期課程学生と修士課程学生）及び教員（合同ゼミ形式をとっている場合は複数の教員）が参加する共同研究の場であり、学生がそれぞれ独自の研究を発信していくリサーチワークの場ともなっている（資料4-9-5 pp.8～10）。「特殊研究I（講義）」は専攻ごとの方法論や個別的方法論について教授し、「特殊研究II（文献研究）」では専門文献の正確な読み解き・理解力を身につける（資料4-9-5 pp.8～10）。学生が独自の論文を作成するリサーチワークの意味が強い「特殊研究（論文指導）」では、研究課題の設定や研究活動の進め方、学生のオリジナルな研究報告・論文の作成に関する指導を行う（資料4-9-5 p.13）。教育・心理学専攻では専攻科目を「基盤的研究分野」（「教育学領域」「心理学領域」）、「実践的研究分野」（「教科教育学領域」）、「研究指導科目」に大別している（資料4-9-5 pp.8～10）。「教育学領域」では、本学の特徴である仏教学や人間学の観点から教育・研究を行うとともに、教育学における実践的な臨床分野も授業内容として取り扱っている（資料4-9-5 pp.8～10）。「心理学領域」では、心理学における幅広い分野を研究・教育できるように工夫している（資料4-9-5 pp.8～10）。「教科教育学領域」では、初等科教育において特に重要な社会認識・言語・身体に焦点をあてている（資料4-9-5 pp.8～10）。

教育課程の編成にあたっての順次性を最も色濃く反映しているのは「修士課程研究計画」であり、これは専攻ごとに修士課程第1学年の4月から第2学年の3月の学位授与にいたるまで、月ごとに学生が進めるべき研究プロセスの詳細なモデルケースが記載される（資料4-9-5 p.13）。各専攻の研究計画にはリサーチワークの場を示すものとして、関連する学内外の学会名や学会の開催時期、関連する学会誌が掲載されている（資料4-1 pp.238～243、pp.249～252）。なお、2021年度には「博士後期課程研究計画（例）」の記述について、博士学位請求論文審査の条件である『大学院研究紀要』掲載論文の執筆時期の専攻による不統一（第2学年次とする専攻と第3学年次とする専攻が混在していた）を修正した。具体的には、博士論文を提出する第3学年次と切り分けるという考え方から第2学年次に統一した形で、新しい研究計画例を『履修要項』に掲載している。

大学院博士後期課程では、修士課程と同じく「学位授与の方針」（DP1からDP4）に定められた能力が学生の身につくように授業科目を開設するとともに博士論文の作成等に対する研究指導計画を策定している。体系的に教育課程を編成しており（博士後期課程の「教育課程編成・実施の方針（CP）」）、CP1からCP3に分けて取り決めてカリキュラム・マトリックスを履修要項に掲載している（資料4-1 p219）。

研究科では専攻ごとに「人物養成の目的」を詳細に決め、専攻ごとの「教育目標」を決めており、その教育目標に対応するかたちで、総じてコースワークとしての意味を強くもつ「選択科目」、そしてリサーチワークとしての意味を含む「専攻科目」を開講し、指導教員のもと、各自の目標にしたがって教育プログラムを編成するようにしている（各専攻の「教育課程編成・実施の方針（CP）」）（資料4-1 pp.222~232）。

「選択科目」と「専攻科目」の基本的な考え方とは、教育課程の集大成である学位を目指すものとして修士課程と大きく変わらないが、博士後期課程の「教育課程編成・実施の方針（CP）」には、すべての専攻に「その他」を加えて、（これは博士課程の学位請求論文提出までの要件でもあるが）リサーチワークとして研究課題に関連する学内外の学会における口頭発表や論文発表に積極的に取り組むことを求めている（資料4-1 pp.222~232）。

学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成するための措置としては、上述のように修士課程ではすべての専攻の「教育目標」を学生の志向にあわせて3種類に分け、この教育目標に対応するかたちで教育課程を置いている。教育・心理学専攻では、人物養成の目的を明確に「研究成果を職業に生かすことのできる高度専門職業人の養成を主目的とする」としている。また博士後期課程では、「教育課程編成・実施の方針（CP）」に「その他」を加え、「教育目標」について真宗学専攻は「研究成果を駆使して、博士論文を提出し、将来の独立した研究者としての資質を養う」としているように、リサーチワークが同時に学生の社会的自立及び職業的自立を目指すことを明記している（資料4-1 pp.222~232）。こうした方針に基づいて、「特殊研究（演習）」の内外において、高度な日本語の文章作成能力や、教育者のみならず一般企業においても必要となるレジュメの作成、プレゼンテーションやディスカッションの方法を指導している（資料4-9-5 pp.13~15）。また「諸課程科目」のいくつかが履修が可能であり、授業以外でも、キャリアセンターをはじめとして、キャリア支援のための組織を置いている。

【教育課程の編成に関する組織体系】

本学における教育課程の編成には様々な組織が関わる。

学部や全学的な教育課程の編成は教育推進室と教務委員会の教務部会が中心となって検証・改善を行う。教育推進室は、本学の教育課程の検証及び改善策の策定を（資料4-11）、教務委員会の教務部会は、教育改善のための具体案や教務課程に付随する諸制度の審議を行うこと（資料4-12 第3条）が規定で定められている。この2つの委員会の審議を経て検討した事項は、内部質保証推進責任組織である大学運営会議で審議される（資料4-13第7条）。

研究科の場合は、大学院運営委員会で審議され（資料4-14 第2条）、大学運営会議で審議される。また、各学科・専攻の自己点検・評価によって教育課程の編成に関する要望が出た場合、それが全学的な体制に関わると学部長及び研究科長が判断した場合は、年度末に行われる自己点検・評価報告会で報告され、それをもとに大学運営会議で対応を審議していくこととなる。

諸課程に関しては、資格取得委員会で課程編成に関する事項を審議する（資料4-15 第3条）。特に、教職課程、博物館課程、図書館学課程に関しては、それぞれ教職課程部会、博物館課程部会、図書館学課程部会で審議を行う（資料4-15 第3条）。ただし、教職課

程に関しては各学部・各学科の教育内容と関連するため、2022年度より独自の自己点検・評価を行っている。教職課程の自己点検・評価は、教職課程運営委員会（資料4-16 第5条）が行う。その結果を自己点検・評価報告書としてまとめ（資料4-17）、大学運営会議に報告される。

このように本学における教育課程の編成に関しては、内部質保証推進責任組織である大学運営会議によって全学的な視点で定期的に自己点検・評価が行われることとなる。

【有効性や適切性の判断】

以上のように、本学の教育課程は学部・研究科ともに教育課程編成・実施の方針（CP）との整合性をもち、編成にあたっては順次性と体系性への配慮をしたものとなっている。単位設定や個々の授業の内容や方法、授業科目の位置づけについても概ね適切であり、学位課程にふさわしい教育内容を設定している。また、学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育を適切に実施していると判断できる。ただし全体としての有効性や適切性を損なうわけではないが、履修する学生が自らの学習成果を可視化しやすくするための課題も散見されるので、いくつか取り上げ、あわせて対応策についても簡潔に記しておく。

教育課程の順次性や体系性については、文学部では、配当学年に配慮した科目も多いが、複数学年配当の選択科目もある。こうした場合、授業の難易度や履修のタイミングが学生にとってわかりにくい可能性がある。例えば、学年配当が「第2学年～第4学年」と複数学年になっている科目は、学科内のコースによって学生に受講を期待する順番が異なる場合などに履修するタイミングのわかりづらさが生じる。これまで学科にカリキュラムツリーの作成とそれを利用した履修指導を要請してきた。しかし、文学部のDPの見直しに合わせて、国際学部を含む各学部のDPの見直しや確認作業も行い（点検・評価項目⑦参照）、この作業と並行して、履修系統図の整理を行った。この作業は2022年度に完了し、2023年度より導入することで改善が期待できる。ただし、複数学年が受講できる講義などの選択科目では、科目を登録した学生の知識レベルが異なるため、知識量の少ない学生に合わせた授業を行わざるを得ない場合があるため、不必要に複数学年の配当になっているものがないかを学科レベルでの検証を常に行ってている。

単位制度の趣旨（自習を含めた学修時間の確保）は、2019年度のFD研修会で専任教員には周知した（資料4-18）。また、2021年度はCOVID-19への感染予防の点からFD研修会をオンデマンド配信で行うこと、非常勤の教員への周知も行っている（資料4-19）。

点検・評価項目④ : 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点1：各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置
<ul style="list-style-type: none"> ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等） ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業

<p>内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示) 及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業の内容、方法等を変更する場合における適切なシラバス改訂と学生への周知 ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法(教員・学生間や学生同士のコミュニケーション機会の確保、グループ活動の活用等) ・学習の進捗と学生の理解度の確認 ・授業の履修に関する指導、その他効果的な学習のための指導 ・授業外学習に資する適切なフィードバックや、量的・質的に適当な学習課題の提示 ・各学部・研究科における教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等との関わり(教育の実施内容・状況の把握等) <p><学士課程></p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数 ・適切な履修指導の実施 <p><修士課程、博士課程></p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究指導計画(研究指導の内容及び方法、年間スケジュール)の明示とそれに基づく研究指導の実施 <p>独自評価視点: COVID-19に対する対応への措置</p>
--

【学習の活性化、効果的な教育の実施】

全学的に授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うため、シラバスについて以下のような措置をとっている。

シラバスの項目としては、授業全体の「授業テーマ」や「授業概要」、最終的に何ができるようになるかを示した「学習到達目標」、DP1～DP6との関連を示した「身につく力(卒業認定・学位授与の方針との関連)」、評価基準等とその割合を示した「成績評価方法」、「教科書」と「参考書等」、各回授業の「学習内容」「授業方法」「準備学習(予習・復習)」とその所要「時間」を示した「授業計画」、さらには「質問・相談の方法」を含めて明示することで、学生が学ぶ上での目標設定や具体的な行動計画を立てることができるようにしている(資料4-20【ウェブ】)。また、「フィードバックの方法」を成績評価方法の中にある自由記載の中に記入することで学生が自らの学習成果を確認する方法を明示している(資料4-21)。実際の授業に際しては、学生の状況に応じてシラバスの進行が変わることが生じる。そのため、学期中のシラバス内容の変更も可能なシステムとなった。ただし、自由な書き換えは本来の授業目的を損なう可能性が生じる。そこで、担当教員によりシラバスが修正された場合は、修正内容をすぐに反映するのではなく、教務課で変更内容と「卒業認定・学位授与の方針(DP)」との関係を確認し、問題がなければ修正したものを公開している。実際、COVID-19により様々な変更が生じた2020年度に関しては、シラバス変更があった場合は、教員对学生への周知を要請した(資料4-22)。2021年度以降は教員からシラバス変更の相談があった場合に、当該教員にのみ要請をしている。

授業担当者へのシラバス作成依頼時には、授業の内容や方法を「卒業認定・学位授与の方針(DP)」に基づいた「教育課程編成・実施の方針(CP)」と整合的なものとなるように、書面で授業科目の「卒業認定・学位授与の方針(DP)」及び「教育課程編成・実施の方針(CP)」との関連を示すようにしている(資料4-23)。またシラバス作成をテーマとするミニFD研修会を実施することで適切なシラバスの記載方法と位置づけを教員に周知している(資料4-19)。次いで授業担当者からシラバスが提出された段階で、各学部長や大学院研究科長からカリキュラム担当教員(学科主任、大学院運営委員、カリキュラム編成チーフ)にシラバス内容のチェックを依頼し、適切でない箇所が見つかった場合にはカリキュラム担当教員を通じて各教員に修正指示を出すよう依頼している(資料4-24)。また、学期ごとに実施する「学生による授業評価アンケート」(授業をより良くするために一学生による授業評価アンケートー)(点検・評価項目⑥参照)にシラバスどおりに授業がなされたかどうかを問う項目を含めており(資料4-25【ウェブ】)、履修生からのアンケート回答の結果を担当教員にフィードバックすることで授業改善の機会としている。なお、2020年度前期に関しては、COVID-19の影響で例年の授業評価アンケートではなく、オンライン授業に焦点を当てたアンケートを実施している(資料4-26【ウェブ】)。

授業は1セメスターを15週として前期・後期にわかつて実施する(資料4-1 p.22,)が、学生が学期及び1年ごとに履修科目として登録できる科目(一部の科目を除く)の単位数の上限を設定するCAP制を全学部で導入している(資料4-1 p.87)。各学期の上限単位数は24単位であり、各年度の上限単位数は48単位である(基礎要件確認シート9)。なお、編入学生については、2020年度までは除外としていたが、単位制度実質化の趣旨に即した見直しを教育推進室において検証し、2021年度に大谷大学履修規程を改正した(資料4-27-1)。また、2022年度入学生から諸課程科目もCAP制に含んで運用している。

学生の主体的な授業参加を促す取組である課題・問題設定、グループワーク、プレゼンテーション等は、多くの学部の「演習I～IV」に取り入れられており、いわゆるアクティブラーニング型の主体的な参加が実践されている(資料4-9-1 pp.10～11・資料4-9-2 pp.12～14・資料4-9-3 pp.9～10・資料4-9-4 p.12)。本学では演習以外にもフィールドワークを積極的に取り入れている。例えば文学部真宗学科では、3コースの学修内容に応じたフィールドワークの授業を実践研究として置いている(資料4-28 pp.7～8)。社会学部現代社会学科の実践研究「フィールドワーク入門1・2」では、多数の履修学生がグループワーク形式で、アクティブラーニング型の主体的探究実践を経験して報告書をまとめている(資料4-9-2 pp.12～14)。社会学部コミュニティデザイン学科では、実践研究に「プロジェクト研究」と称する科目を置き、各講義科目と連動させながら、具体的な内容をテーマにした研究及び実践的な手法の習得を目指している(資料4-9-2 pp.12～14)。これらの社会学部での活動は、地域連携室(基準9「社会連携・社会貢献」参照)が関わることで、大学での学びを社会に対して積極的に還元している。教育学部の教育学科では、「おおたにキッズキャンパス」という形で、社会と連携しながらのPBLを積極的に行っている(資料4-9-3 pp.9～10)。国際学部は開設2年目であるが、「国際文化演習I」でプレゼンテーションやディスカッションを実施することでアクティブラーニング型の授業を実践している(4-9-4 p.12)。

研究科では、個別的に論文指導を行う「特殊研究(論文指導)」とは切り分けたかたちで

ゼミ（「特殊研究（演習）」、「教育・心理学特別研究Ⅰ・Ⅱ」）を置いている。これらの授業では自らの研究テーマを一つのプロジェクトとし、他の教員や他の院生の前でプレゼンテーションを実施し、ディスカッションを繰り返すPBL型のアクティブラーニングを実施することで、研究対象の異なる学生及び教員が互いに交流し、刺激しあうことで学習の活性化を図っている（資料4-9-5 pp.13～16）。例えば、真宗学専攻では修士論文の発表会を実施することで、研究課題及び研究方法について学生が相互に確認するための機会を設けている。また、研究の成果を社会に対して還元する活動や研究領域への参画も行っている。哲学専攻の学生による哲学カフェへの参画はその1つである（資料4-9-5 p.16）。

1授業あたりの学生数について、全学的に「演習」科目においては20人以下にするという方針（資料4-29）を置き、学部では各学科専門科目の中心的科目である「演習Ⅰ」はその原則に応じて授業科目を編成している。演習Ⅱ以降に関しては、学生の希望する専門性に沿った配当を行うため、各学部において様々な調整が行われている。例えば、社会学部と国際学部においては演習担当者を増やすことで大きな偏りが生じないよう工夫を行っている（資料4-9-2 pp.14～15・資料4-9-4 p.12）。

その他の科目についても、教育課程編成・実施の方針（CP）に則った授業運営に支障が出ないように配慮し、履修希望者が多い科目は抽選を導入するなどして人数の調整をしている。ただし、文学部と社会学部においては、授業によっては受講者数が想定よりも多くなっていることがある（資料4-9-1 p.11・資料4-9-2 pp.14～15）。社会学部では2021年度に、2022年度のカリキュラムの見直しを行った（資料4-30・資料4-31）結果、ある程度の解消がみられている。一方、文学部においては時間割の調整（資料4-32 p.5）、配当学年の調整（資料4-33 p.5）などで対応が行われているが、大学全体のシステムとして配当教室による定員のみならず、授業の性質に沿った適正人数の想定を検討する必要もあるかもしれない。

学部では、ほとんどの学科において4年間の節目ごとに個人面談を中心とした履修指導を丁寧に行っている。その時期は入学時にはじまり、第2学年のコース決定時、第3学年のゼミ決定時等が中心であるが、前期と後期ともに面談する学科もある。これらの面談では履修指導のみならず、学生生活全般の相談も受けている。こうした履修指導の例としては、文学部真宗学科では1年時の学習を振り返るレポートをもとに第2学年冒頭で面談して指導している（資料4-28）。また、教育学部でも同様に毎年学期はじめの履修指導において丁寧な履修指導を実施している。このように、全学的に丁寧な履修指導を行っているが、特に初年次には「演習Ⅰ」の担当者が学生からの履修相談に応じて個別に履修指導を行っている。

研究科における研究指導計画は、点検・評価項目③で既述のように、『履修要項』に修士課程と博士後期課程の専攻ごとに研究計画モデル（「修士課程計画（例）」「博士課程計画（例）」）を明示しており、学生はそれに基づいて研究計画を策定し、指導教員によるチェックを経て研究計画書を提出している。学生が修士論文や博士論文、学会への投稿論文を作成する際には、「特殊研究（論文指導）」が長距離走におけるペースメーカーのような機能を果たしている（資料4-1 pp.238～243、pp.248～252）。

【COVID-19に対する対応】

本学では、COVID-19の感染拡大を受けて、2020年3月27日の時点で、2020年度前期の対面授業の実施を見合せ、学内ポータルサイトの活用を中心とすることとした（資料4-34）。その後、緊急事態宣言の発令を受けて、2020年4月30日には前期の授業を原則オンラインで実施することとした（資料4-35）。

前期授業をオンラインとするにあたり、①学生がオンライン授業を受ける環境を整備すること、②全教員がオンライン授業を実施するためのノウハウを確立することが喫緊の課題であった。当初、活用を呼び掛けた学内ポータルサイトだけでは様々なタイプの授業形態をカバーすることが難しいため、一部の学科で先行して利用していたLMSのMoodleやMicrosoft Teamsといったシステムを全学的に開放した。その上で、それぞれの利用方法や活用方法として、教員向けのマニュアル（資料4-36・資料4-37）、学生向けのマニュアル（資料4-37）を学内ポータルサイトからアクセスできるようにした。上記のシステム整備に加え、オンライン授業を受けることができない学生が生じないように電話等によるサポートや、オンライン授業の通信環境整備のための学修支援金の支給を行った（基準7「学生支援」点検・評価項目②参照）。教員に対しては上記のマニュアルのほか、オンライン授業の活用方法に関わる大学院FD研修会の実施（基準6「教員・教員組織」点検・評価項目④参照）などによってオンライン授業の実施に対応した（資料4-38）。

その後、緊急事態宣言の解除並びに京都府感染症対策本部の要請を受けて、入構禁止措置の段階的解除を行った（資料4-39）。第1段階を事前申込による各種相談窓口の利用とし、指導教員との面談日として登校可能日を隔週で設定し、2020年6月29日からは、各学年のゼミにあたる演習の授業で対面授業を再開した。また、オンラインでは実施の難しい授業に関しては、定期試験期間を授業日に振り替えた上、2020年8月3日～8月7日の期間を追加の授業実施日として、学修時間を確保した（資料4-40）。

2020年度後期からは本学のCOVID-19に対するレベルに応じた行動指針を設定し、その設定に従って、感染予防対策をとった上で、原則対面授業の実施を継続している。対面授業実施にあたり、学生がソーシャルディスタンスを維持するのに十分な間隔を取って授業を受けることができるよう、従来の教室のレイアウトの5割程度の受講定員とした。受講者数が140名以上の場合は、対応できる教室がないため、オンライン授業とすることで対応した。2022年度も同様の対応を行い、ごく一部の授業を除き、対面授業での実施を継続している。

【有効性や適切性の判断】

以上のように、本学は学部、研究科ともに学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置をとっていると判断できる。ただし全体としての有効性や適切性を損なうほどではないが更なる向上に向けての課題も散見されるので、いくつか取り上げ、あわせて対応策についても簡潔に記しておく。

授業内容とシラバスとの整合性については、点検・評価項目⑦で詳述する授業評価アンケートを通じて授業担当者が整合性を確認する仕組みがあり、またプライバシーを尊重したかや総合評価について問題があると思われる場合は、第三者による事情確認をしている。また、学部や学科におけるシラバスと個々の授業の整合性はシラバスチェックとして実施

しているが、各回の授業内容まで踏み込めてはいない。ただし、点検評価項目⑦で口述する新たなDPの策定とそれに伴う履修系統図の策定をしたことで、今後、検証の可能性が高まったと考えている。

本学では、総じて学生一人ひとりとの個人指導を交えて細やかな学生指導を行っているが、例えば文学部歴史学科では、その細やかさゆえに、学生数が多いと教員の負担が過度になるという課題が生じている。社会学部では、1授業あたりの学生数について、演習科目は適切な数となっているが、講義科目には開講時間によっては多いものがある。これについては授業ごとの適切な人数に応じた受講者数制限が可能かどうかも含めて、全学的に検討する。

なお、学部、研究科でのそれぞれの取組は自己点検・評価報告書として内部質保証推進責任組織である大学運営会議に提出され、その内容が共有されている。

点検・評価項目⑤：成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点1：成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

- ・単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・既修得単位の適切な認定
- ・成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性を担保するための措置
- ・卒業・修了要件の明示
- ・成績評価及び単位認定に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり

評価の視点2：学位授与を適切に行うための措置

- ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示
- ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
- ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示
- ・適切な学位授与
- ・学位授与に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり

【単位認定】

本学では、点検・評価項目③で既述のとおり、単位制度の趣旨及び趣旨に沿った各科目の単位を学則で定め、『履修要項』に明示している。その上で、履修規程で単位認定には、全授業時数の3分の2以上の出席及び当該科目の試験に合格することを必要とすると定めている（資料4-7 第26条）。

【各科目の成績評価の基準、評価方法】

各科目における成績評価の基準と方法については、シラバスに明示して学生に周知している（資料4-1 p.114、p.267）。評価方法は、教科の目的や授業形態に応じた効果的な方法を探っている。例えば、実習科目では、毎回の授業で獲得したスキルの積み重ねが不可

欠であり、毎回の課題やレポートにより理解度を確かめ、定期試験の結果等を含め、総合的に判断して評価している。講義科目については、定期試験に加え、講義中に実施する小テストやレポート課題等も評価の対象としている。

【成績評価の客観性】

成績評価については学則で定めており、100点をもって満点とし、60点以上を合格としている（資料4-7 第31条）。成績評価は客観性を担保するために、Sは「特に優れた成績を示したもの（100点～90点）」、Aは「優れた成績を示したもの（89点～80点）」、Bは「妥当と認められる成績を示したもの（79点～70点）」、Cは「合格と認められる最低限の成績を示したもの（69点～60点）」、Fは「合格と認められるに足る成績を示さなかつたもの（59点以下）」、Kは「授業参加や試験について棄権・放棄をしたとみなされ、評価することができないもの」と定め、『履修要項』に明示している。これらの成績評価は、年2回「履修単位通知書」を学生本人及び学生の了解を得て保証人に配付している。また、学生自身が成績評価に対して疑義がある場合は、成績確認願によって確認することができる（資料4-1 p.114、p.267）。学生から成績確認願が出た場合は、担当教員に確認を取った上で教務委員会教務部会において検証し、成績訂正が妥当であれば成績を訂正している。

【GPA】

学部においては、学業結果を総合的に判断できるようにGPA制度を導入している。セメスターごとの学修成果と推移を明確にすることにより、学生による成績の自己管理と綿密な履修計画の作成、学習意欲の向上を図っている。また、学部ではクラス担任制を探っており、「指導教員」に担当学生のGPAを通知し、指導に役立てている。研究科においても、同様のGPA制度の導入を2020年度に大学院運営委員会において検討し、2021年度より導入した。

2019年度からは、学生の更なる学習意欲及び進学意欲の向上を目的にGPAの活用を行っている。1つは履修上限単位数の基準としての活用である。成績上位の学生がより多くの学習機会を確保できるようにするために、直近セメスターのGPAが3.4以上の学生について、登録単位数の上限を30単位とするものとしている。2つ目は、科目受講の成績水準としての活用である。内容としては、第4学年以上で直近セメスターのGPAが3.5以上の学生について、大学院の基礎科目、専攻科目（演習、論文指導を除く）、選択科目のうち科目担当教員が受講を許可した場合は該当科目の履修を認め、卒業単位として単位認定を行うものである。これにより、より高度で専門的な大学院の授業を受講することで、更なる学習意欲の向上をもたらし、大学院への進学を視野に入れる機会を設けるという効果も期待できる。

学習態度の改善指導及び休学や退学なども視野に入れた進路変更等の学生指導を目的としたGPAの活用も行っている。休学者や体調不良等による長期欠席者を除き、2期連続してGPA1.0未満、かつ卒業・進級見込がない（時間割未登録者及び必要な修正登録を行っていない）学生を対象に、指導教員との個別面談を行うこととしている。この面談において、学生の修学状況を確認し本学での学業の継続が難しいと判断した場合は、休学や退学勧告などの厳しい学生指導を行うこととしている。保証人に対しても、このままでは本

学での学業の継続は難しく、進路変更（休学・退学）も視野に入れる必要があるため、至急、指導教員との個別面談を行うという旨の文書を通知する（資料 4-1 pp.117～118、pp.268～269）。

研究科においても、2021年度から GPA の活用を導入した。従前からの学部における活用状況を参考に、①修学に問題がある学生の把握と履修指導に用いて面談の際の参考にすること②奨学金への出願の目安と奨学生選考の基準として導入することを履修要項に掲載している（資料 4-1 pp.117～118、pp.268～269）。

2022年度からは、全学及び学科ごとの GPA 分布状況を、毎セメスターごとに学内ポータルサイトで公表することとし、学生が学修成果を客観的に把握できるようにした。また2022年度以降の入学生に対しては、学修の全体的な状況を対外的に示せるよう、成績証明書に各科目の評価に加えて通算 GPA を記載して、学修成果の客観的指標としている。

これら GPA の活用に関しては、すべて『履修要項』に掲載して学生に周知している（資料 4-1 pp.117～118、pp.268～269）が、特に新入生に対しては、入学時のオリエンテーションの際に指導、説明等を行っている。

【入学前・他大学の修得単位の認定（含単位互換）】

入学前の既修得単位の認定及び他の大学又は短期大学における授業科目の履修等については、学部・研究科ともに学則に定められており、『履修要項』に明示している（資料 4-7 第 26 条の 2・第 26 条の 3、資料 4-41 第 11 条の 2）。他大学等と単位互換協定を締結しているものには、公益財団法人大学コンソーシアム京都の単位互換制度がある。研究科における単位互換制度については、2005年7月に設立された「京都・宗教系大学院連合（K-GURS）」加盟校の協定に基づき 2006 年度より実施している。

また、2023年度より大学以外の教育施設等における学修が、教育上有益と認められるときは、本学における授業科目の履修とみなし単位認定ができるように「大谷大学学則」及び「大谷大学履修規程」の改正を行った。これにより、TOEIC、英検等、外国語技能検定試験の級位や得点に応じて、本学の単位として認定することができるようになり、入学後の学生が自分にあった形で外国語の履修を行うことが可能となる（資料 4-42）。

【進級基準、卒業・修了要件及び判定】

本学では、「大谷大学学則」及び「大谷大学大学院学則」に卒業及び修了要件を定めている（資料 4-7、資料 4-41、基礎要件確認シート 12）。また、「大谷大学学位規程」において学士、修士、博士の学位授与の要件や学位論文審査の手順などについて詳細を定めている（資料 4-43）。

例えば、学部においては、「大谷大学学則」第 19 条に「学生は 4 年以上在学し、次の基準及び卒業単位一覧表に基づいて、124 単位以上を履修しなければならない。」と卒業要件を規定し、「大谷大学学位規程」第 5 条に、「学士の学位は、本学学則の定めるところにより、本学学部を卒業した者に授与する。」と学位の授与について規定している。また本学では「卒業研究」を必修科目とし、第 4 学年で提出することとしている。卒業研究の提出後は口述試問を行うことと定め、口述試問は指導教員が主査となり、卒業研究の内容を踏まえて選ばれた副査とともに行っている。最終的には卒業要件を満たしているかどうかを教

授会で個別審議の上で判定し、学長が卒業を認定した者に学位を授与している。

このほか、本学ではさらに「大谷大学進級規程」を定め、第1学年・第2学年・第3学年の年度末に、定められた科目や履修単位数を教授会で個別審議の上で判定し、進級の可否を決定している。研究科においても、第1学年で無単位の場合は原級留置となる（資料4-44）。

卒業・修了要件、「大谷大学履修規程」、「大谷大学進級規程」、「大谷大学学位規程」は『履修要項』に明示し、学則については大学Webページに掲載することによって学生に周知している。

【学位論文の審査基準】

研究科においては、学位論文の審査について詳細に定めている。まず、論文審査の基準は「修士論文 評価基準」「博士論文 評価基準」としてそれぞれ4項目を定め、『履修要項』に明示して学生に周知している（資料4-1 p.235、p.245、資料4-45【ウェブ】、基礎要件確認シート13）。

例えば「博士論文 評価基準」は、

1. 研究目的・研究対象が明確であり、研究方法が適切であるか。
2. テキスト・資料の扱いが的確かつ厳正であるか。
3. 基本的先行研究を踏まえているか。
4. 興味深い考察を展開し、新たな知見を提示しているか。

と定めており、この基準に沿って審査を行っている。

修士論文のループリックは、2020年度中に、大学院運営委員会において作成作業を行い、2021年度から導入した（表10）。なお、2020年度（後期）の修士論文の口述試問において試問担当者に配付して先行的な運用とし、正式な運用を2021年度から行っている。ループリックはDP1～DP4に対応した7つの評価観点ごとに5段階の到達目標を定めており、2021年度からは「修士論文 評価基準」として履修要項にも掲載し、活用している。これによって修士課程の学修の到達点である修士論文においてDPがどのように評価されるかが、これまで以上にわかりやすい形になっている。

表 10 修士論文ルーブリック

D P との 関 係	評 価 の 觀 點 / 到 達 目 標	不十分である	到達しつつある	達成している	超えている	さらなる高み
		各要素の到達目標に対して不十分なレベルである。	各要素の到達目標に対して合格最低限のレベルである。	各要素の到達目標を達成している。	各要素の到達目標を超えており、研究誌に投稿可能である。	研究誌に掲載可能である。
	評価	1	2	3	4	5
D P 1 専 門 知識	専門知識	専攻分野と関連分野に関する知識を有していない。	専攻分野と関連分野に関する知識を有していない。	専攻分野と関連分野に関する知識を概ね有しており、それを有していど説明できる。	専攻分野と関連分野に関する知識を有しており、それを明確に説明できる。	専攻分野と関連分野に関する豊富な知識を有しており、それを明確に説明できる。
D P 2 問題発見力と テーマ設定と 背景理解	問題発見力	先行研究を理解しておらず、自らの研究テーマも不明確である。	先行研究を有していど理解しており、自らの研究テーマがあるていど明確である。	先行研究を概ね理解しており、自らの研究テーマが明確である。	先行研究の論評ができる、先行研究に対する自らの研究テーマの独自の位置づけが説明できる。	先行研究の多面的な論評ができる、先行研究に対する自らの研究テーマの独自の位置づけが明確に説明できる。
D P 2 研究方法	研究方法	研究テーマと研究方法が合致していない。	研究テーマに合致していないわけではないが、他によりふさわしい方法がある。	研究テーマに概ねふさわしい研究方法を探っている。	研究テーマにふさわしい研究方法を探っており、その意義や利点を説明できる。	研究テーマにふさわしい研究方法を探っており、その意義や利点を明確に説明できる。
D P 3 説解力	テキストや資料の扱い	テキストや資料の説解が不十分である。	テキストや資料の説解があるていどできている。	テキストや資料の説解が概ねできている。	テキストや資料の説解ができる、その内容を説明できる。	テキストや資料の詳細な説解ができる、その内容を明確に説明できる。
D P 3 表現力	論理構成	論理構成に一貫性がみられない。	論理構成があるていど一貫している。	論理構成が概ね一貫している。	論理構成が一貫しており、全体の論旨は明確である。	論理構成が一貫しており、全体の論旨は極めて明確である。
D P 3 表現力	アカデミック・ライティング	学術的な記述法で書かれていない。	あるていど学術的な記述法で書かれているが、十箇所程度の記述の誤りがある。	概ね学術的な記述法で書かれているが、数か所程度の記述の誤りがある。	学術的な記述法で書かれおり、記述の誤りはほとんどない。	学術的な記述法で書かれおり、記述の誤りもない。
D P 4 学際的視野	学際的視野※	自らの視野を広げようとする姿勢がみられない。	自らの視野を広げようとする姿勢があるていどみられる。	自らの視野を広げようとする姿勢が概ねみられる。	自らの視野を広げようとする姿勢がみられ、自らのテーマを学際的な観点から考察している。	自らの視野を広げようとする姿勢がみられ、自らのテーマを幅広い学際的な観点から考察している。

※修士論文の文面からうかがえるものに限らず、研究の過程や試問の際に補足的に確認できることを含むものとする。

【学位論文の審査体制及び手順】

審査手順等の詳細は、「大谷大学学位規程」に定めている（資料4-43）。具体的には、修士及び博士の学位授与の要件、申請方法、大学院委員会による受理の可否、審査委員体制の決定、審査結果報告を受けての論文合否の議決、学長による学位授与の決定、論文内容と審査結果の公表等である。論文審査は、学位請求論文を提出した学生の指導教員が主査となるが、研究科における全専攻の教員から構成される大学院委員会での議を経て、受理・審査体制・合否を決定しており、学位授与の客観性・厳格性を確保している。特に博士の学位請求論文については、最終試験までに公開の場である学位請求論文発表会で発表することを義務づけており、さらに審査委員についても、3親等以内の者を含めないこと、学外者を含めることを原則とするなど、審査プロセスがより透明で客観的なものになるよう制度化している。

なお、2021年度以降はそれぞれの口述試問の実施にあたり、対面での実施を原則としつつ、不測の事態に備え、オンライン試問実施の検討を行った。具体的には、大学がサポートする Microsoft Teams の使用を推奨し、オンラインでの試問にならざるを得ない場合は、学生との事前調整を行うように教授会において全学的に指示した。実際、学生、教員が感染、もしくは濃厚接触者等になったケースもあったが、オンラインによる試問を実施することで適切に対応することができた。

【有効性や適切性の判断】

以上、「単位認定」、「進級判定」、「卒業・修了判定」等は全て学則をはじめとする関係規程に定め、教授会又は大学院委員会で個別審議の上で認定し、卒業及び修了については学長が決定するなど、法令・規則に則って適切に行っている。

なお、関連規程の変更については、関係部署で審議したのち、内部質保証推進責任組織である大学運営会議で確認・審議を行っている。また、学部、研究科でのそれぞれの取組は自己点検・評価報告書として内部質保証推進責任組織である大学運営会議に提出され、その内容が共有されている。

点検・評価項目⑥：学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定

評価の視点2：学習成果を把握及び評価するための方法の開発

《学習成果の測定方法例》

- ・アセスメント・テスト
- ・ループリックを活用した測定
- ・学習成果の測定を目的とした学生調査
- ・卒業生、就職先への意見聴取

評価の視点3：学修成果の把握及び評価の取り組みに対する全学内部質保証推進組織等の関わり

【分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標】

本学では、2019年度に学部におけるアセスメント・ポリシー及び学修成果の評価ツールを制定し、卒業認定・学位授与の方針(DP)に掲げる卒業時に身につけるべき能力の修得状況を、機関レベル(大学全体)、教育課程レベル(学部・学科)、科目レベル(授業)の3段階で評価する方法を定めた。本学のアセスメント・ポリシーにおいては、機関レベルでは、進路決定状況、学修行動調査(後述)によって、教育課程レベルでは、卒業研究(卒業論文)を中心として、単位取得状況や成績、学部・学科の所定の教育課程における資格・免許の取得状況によって、科目レベルでは、シラバスに提示された成績評価基準に基づいた修得状況によって、卒業認定・学位授与の方針(DP)に掲げる力の修得状況を評価することとしている。

制定にあたっては、2018年度から教育推進室にて検討を行い、作成した内容について、関係する学科主任会議、大学院運営委員会、学生支援委員会キャリア部会及び大学運営会議において審議し、承認された。制定したアセスメント・ポリシー及び学修成果の評価ツールは、教授会へ報告したのち、現在では大学Webサイト及び履修要項に公表し周知をはかっている(資料4-1 pp.12~18、資料4-5【ウェブ】)。

本学は、2017年度まで文学部と文学研究科のみの単科大学としてその歴史を刻んできた。そのため、「卒業論文・修士論文・博士論文」を学びの集大成と位置づけてきた。それ

は、卒業認定・学位授与の方針（DP）で「日本語を使用して、正確に読解し、論理的に表現し（以下略）」と定めているとおりである（資料4-2、資料4-4）。そもそも本学で求める「論文」とは、「人間・社会・自然現象について、幅広い知識・知見（略）」をもって「人間・社会・自然現象に関する問題を見出し（略）」、現在又は過去の他者との関係において分析し、解決に取り組んで初めて完成するものである。このような考え方を中心に据えつつも、2018年度に開設した社会学部では地域社会との実践的な活動を通して培われるコーディネーション力やマネジメント力等の修得を念頭に置き、教育学部では子どもとのかかわりを通して教育に関する指導法や円滑な人間関係を築くことを期待している（基準3「教育研究組織」点検・評価項目①参照）。また、2021年度に開設した国際学部は、異なる文化的背景を持つ他者との交流を通して、グローバル化の現実に向き合い、多様な他者に寄りそって多文化共生社会の創造に貢献しうることを期待している（基準3「教育研究組織」点検・評価項目①参照）。そのため、各学部の分野の特性に即した成果物の作成を念頭に置き、2018年度入学生から「卒業論文」の名称を「卒業研究」と変更している。この卒業研究（卒業論文）、及び、修士論文・博士論文が本学における卒業認定・学位授与の方針（DP）の修得状況を測定するための中心的な役割を担っている。

加えて、教員養成を主たる目的とした教育学部においては、小学校と幼稚園の教員免許取得状況と採用実績が学習成果を測るもう1つの大きな指標である。この学部の前身となる教育・心理学科は、2009年に文学部の中に設置した学科であるが、完成年度となる2012年度以降毎年多くの卒業生が教員免許を取得し、小学校又は幼稚園の教諭・常勤講師・非常勤講師に採用されてきた（資料4-46【ウェブ】）。しかしながら、教員としての採用はあくまでも本学の教育学部の学習成果の一側面であるため、教育学部の掲げる教育目標に照らし合わせて多面的な学習成果の測定について継続的に模索する必要がある。

【学習成果の測定】

学習成果の把握について、本学では主に学生の主観的な学習状況を測る学生調査によって行ってきた。学部・研究科の全学生（2019年度までは、第2学年と第4学年）を対象に、「学修行動調査」を実施し、卒業認定・学位授与の方針（DP）に定めた能力がどの程度身についたかについて、学生本人に問うている。また、卒業生を対象とした「卒業生アンケート」を3年に1回実施し、ここでも卒業認定・学位授与の方針（DP）に定めた能力の習得について問うこととしてきた。なお、2021年度に実施した「卒業生アンケート」は、分析結果を2022年度に公表した。これらの調査は卒業認定・学位授与の方針（DP）や、社会人として必要な能力についても問うており、分析結果を学内で共有し、公表している（資料4-47【ウェブ】、資料4-48【ウェブ】）。一般的な能力に関しては、上記のアンケートに加え、社会人基礎力の中の思考力を直接調査する試みとして「GPS-Academic（自己発見診断）」を第1学年と第3学年に実施している（資料4-49）。キャリア診断と教育成果の分析はいまだ実施していないが、複数のアンケートと合わせて分析する試みも可能となりうる。さらに、就職先への調査については2020年度に行っており（資料4-50）、補助資料として今後活用していく。

科目レベルの学習成果は、セメスターごとに実施する「学生による授業評価アンケート」を活用している。このアンケート項目の多くは学生が授業の運営や内容を評価するもので、

授業の改善に資する目的のものであるが、学生自らが各授業について振り返る機会ともなっている。

本学では、アセスメント・ポリシーの制定に向け、教育推進室において検討を進める過程で、あわせて GPA 活用方法、「卒業論文・卒業研究 ループリック」及び「到達確認シート（研究計画書）」についても検討を行った。その中でも、「卒業論文・卒業研究 ループリック」及び「到達確認シート（研究計画書）」は、2019 年度に各教員によって試行的に活用し、2020 年度は各教員の意見を教育推進室にて集約し、ブラッシュアップを進めた。2021 年度は学生にも公開した。これらと主観的調査の結果を合わせて分析することで客観的な指標として測定することも可能である。

研究科では、点検・評価項目⑤で既述のように、2020 年度にループリックの本格的な活用に備えて周知と徹底を行った。さらに、2021 年度は修士論文のループリックの公開、及び運用をはじめた。このループリックは、学習成果の測定を行うため 2020 年度の大学院運営委員会の課題として、①修士論文のループリック策定、②学修行動調査の実施について検討を行った。2020 年度中に大学院運営委員会において作成作業を行い、2021 年度から導入した。ループリックは DP1～4 に対応した 7 つの評価観点ごとに 5 段階の到達目標を定めおり、2021 年度の前期より「修士論文 評価基準」として活用をはじめた。これによつて修士課程の学修の到達点である修士論文において学位授与の方針（DP）がどのように評価されるかが、これまで以上にわかりやすい形になっている。

大学院学修行動調査は、2020 年度に大学院運営委員会において学修行動調査シートを作成し、後期末に大学院学修行動調査を実施し、その結果を大学院 FD 研修会で共有している（資料 4-51・資料 4-9-5 pp.17～19）。このように、学部同様に学位授与の方針（DP）に定めた能力がどの程度身についたか各専攻で共有して今後の学習成果の測定を行う基礎資料としている。

さらに、博士後期課程において学位授与方針（DP）に示した学習成果を把握するための①「博士後期課程研究計画書」の提出、②『大谷大学大学院研究紀要』への論文掲載、③「大谷大学博士学位授与申請者研究業績書」の作成、④「学位請求論文発表会」における発表の、4 つの取組を行つてゐる（資料 4-9-5）。これらを行うことで博士後期課程において学位授与方針（DP）に示した学習成果を適切に把握することができている。

【有効性や適切性の判断】

人文社会系の学部・研究科においては、論文又はそれに代わる研究報告書を学習成果の集大成とし、教員養成を主たる目的とした学部においては教員免許取得状況と採用実績をもう 1 つの指標と定めてきた。ただし、卒業認定・学位授与の方針（DP）の細目については更なる指標の検討が必要となる。学修行動調査を始めとした様々な調査結果との対応を分析することで、学習成果の把握の精度を高める必要がある。

なお、学習成果を把握するため規程は関係部署での検討を経て、内部質保証推進責任組織である大学運営会議で確認、審議されている。また、各種調査の結果に関しても大学運営会議で共有している。これらをもとに、全学的な観点から改善・向上の取組を行つてゐる。

点検・評価項目⑦ : 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価

- ・学習成果の測定結果の適切な活用

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

【教育課程及びその内容、方法の点検評価と、改善・向上に向けた取組】

全学的な自己点検・評価の実施責任主体は「大学運営会議」であるが、学部では教育・学生支援担当副学長を室長とする「教育推進室」がこの自己点検・評価の主体として隨時検証を行っており（資料4-11）、研究科では大学院研究科長を議長とする「大学院運営委員会」が検証を行っている（資料4-14）。また、個々の学部レベルでは各学部長のもとで、学科レベルでは学科ごとに教育課程の内容、方法の適切性についての点検・評価を毎年行っている（基準2「内部質保証」参照）。

科目レベルの自己点検・評価は、点検・評価項目⑥で既述したように、「学生による授業評価アンケート」を活用している。このアンケートは、IR室長名で教員及び学生に全学的な実施を依頼している。アンケートは、原則として全開講科目を対象とし、学期ごとに実施している。実施に際しては、学内ポータルサイトのアンケート機能を使用している。アンケートの内容はIからVの項目群に分かれ、Iでは回答者の属性を問い合わせ、IIからIVは各観点からの5段階で評価を問う項目群であり、Vは全体的な観点からの自由記述である。例えばIIでは「この授業に興味を持って積極的に参加していましたか」「この授業に関連して行った授業外学習（予習・復習・課題・読書のほか、Webや図書館での調べ物、学生同士のディスカッションなどの自主的な学習を含む）の時間はどれくらいですか」等、学生自身の授業への取組を問い合わせ、IIIでは「授業はシラバスに沿って進められましたか」「この授業からものの見方や考え方についての知的刺激を受けましたか」等、授業内容や担当教員の授業運営について問うている。さらにIVでは「全体的にみて、この授業はあなたにとって有益で満足度の高い授業でしたか」を問うている。

なお、受講者が10名以下となる科目が多い研究科では、プライバシーの配慮から授業評価アンケートが実施されない科目が多いという課題があったことから、2017年度より大学院独自の授業評価アンケート（「授業をより良くするために一学生による授業アンケート【大学院版】」）を実施していた（資料4-52、4-53）。ただし、この大学院版の授業評価アンケートは特定の授業に対する評価ではないことから、後述する大学院独自の学修行動調査へと移行している。

以上の授業評価アンケートの結果については、IR室から教育推進室や大学院運営委員会において教育課程及びその内容、方法の適切性について検証する際の資料として利用するとともに本学の教育課程及び教育方法等の改善、FD活動を推進する「教務委員会」や学科主任に供している。全学版の授業評価アンケートに関しては、その概要を大学Webサイトや学内ポータルサイトで公表している（資料4-25【ウェブ】）。なお、授業評価アンケートは、教員のFD活動の一貫として授業改善のための参考資料としている（基準6「教員・教員組織」参照）。

学部では、2016年度から教育推進室が主体となって全学年を対象に「学修行動調査」を利用した改善・向上のための取組を行っている。卒業認定・学位授与の方針(DP)に定める卒業時に身につけるべき能力を学生がどの程度身につけているのか、またそれがどのような科目や学習経験によって身についたのかを分析し、カリキュラム検証に活かすための資料としている(資料4-47【ウェブ】)。調査の内容は、学修状況(通学日数、授業の出席、学習時間、学習方略、学習支援環境等)、学修成果(全国調査と同様の内容、卒業認定・学位授与の方針(DP)に定めた能力)、充実感・成長実感、大学教育に対する理解度・満足度である。調査の結果は教育推進室、大学運営会議、教授会等で報告し、課題や改善について検証を行っている。

研究科では2020年度より試行的に大学院版の学修行動調査を実施し、大学院における教育成果の把握に努めている(資料4-54)。大学院版の学修行動調査では、学習状況、学習志向、授業経験、学習支援環境利用状況、学修成果、DP理解度について問う項目で構成されている。さらに、充実度、成長実感、CP・DP理解度、満足度も問うている。これらの調査によって、大学院における教育の質を確認する資料としており、その結果は、大学院委員会で報告し、共有されている(資料4-55)。

2019年度は、本学における教育の成果や効果について、産業界等からの客観的評価を得るために、企業採用担当者に向けた卒業生に関するアンケート調査を実施し(資料4-50)、教育成果の測定も行った。この結果に関しては、学生と産業界等の双方向から得られた結果を比較・分析することで本学学生の強みと弱みを把握し、そして人物養成に対する産業界等社会からの意見を踏まえ、更なる教育改善に繋げるように教育推進室において分析、検討を続けていく。

また、点検・評価項目⑥で記述の「卒業生アンケート」は、在学時の学びが卒業後にどのように生かされているのかという観点から本学の教育課程の適切性を点検・評価して教育及びキャリア支援の改善をはかるための資料としている(資料4-48【ウェブ】)。

このように様々な指標を用いて本学では教育課程の点検・評価を行っている。その指標に関してもより精度の高い指標を模索している。上述の大学院版の学修行動調査はそうした試みの一つである。また、既存の調査の見直しをしながら、新しい調査も実施している。例えば、全学的・組織的な自己点検・評価活動の一環として、大学及び大学院の学生を対象として、2005年度より4年に1回「在学生満足度アンケート」を実施してきた(資料4-56【ウェブ】)。しかし、「在学生満足度アンケート」は他のアンケートと内容が一部重複するため、本来実施する予定であった2021年度は実施していない。その代わり、2021年度より卒業時アンケートを実施することで、卒業時点の学修成果や満足度の把握を行っている(資料4-57)。この卒業時アンケートの結果は、教育推進室で検討することで、改善・向上のための手掛かりの一つとして活用している(資料4-58・4-59)。

教務システムの適切性及び客観性を担保できるように外部評価「学習支援に関する取組みの意見聴取会」を実施している。この取組は2017年度より実施し、2020年度で4回目となる。また、2019年度及び2020年度は大学全体としての内部質保証の状況を検証するための外部評価を実施し、教育課程の適切性に関しても検証を行っている。例えば、2020年度の外部評価委員との意見交換から、文学部の卒業認定・学位授与の方針(DP)の再考を検討すべきという指摘を受けた。その指摘は、「<卒業時に身につけておくべき能力(教

育研究上の目的) > の I. 全学共通開講科目（共通基礎科目・現代総合科目）と II. 各学部開講科目（学科専門科目）の（1）文学部の記述が全く同文である。複数学部化以前は一体であったという経緯もあるのかもしれないが、現段階では違和感を覚える。全学共通開講科目と文学部開講科目で、伸長・獲得すべき能力の差がないということなのか、文学部の「専門性」がどのような力として発揮されるのかが見えない。」、「文学部に関しては、單科大学時代以来の学科ごとの特色も重要であるが、複数学部となった現在では、各学位課程にふさわしい授業科目の開設という点で、社会学部、教育学部と比較して、学部全体としての特色が見えにくくなってしまっている。」というものであった。この指摘受け、この点に関しては 2021 年度に教育推進室において改善に向けた検討を行い、文学部の DP の再検討とともに、完成年度を迎えた社会学部・教育学部でも再検討の作業を進め、2022 年度には改正案をまとめ、2023 年度には新しい卒業認定・学位授与の方針（DP）を制定する運びとなった（資料 4-60 pp.12～34）。

新たな DP では、卒業時に身に着けておくべき能力を整理して、全学共通科目や学部・学科に関わらず身に着けておくべき汎用能力を DP1～DP3 として設定し、DP1 は『汎用的言語能力』、DP2 は『知識・教養（知識の獲得）』、DP3 は『思考・技能（知識の活用）』とした。DP4 と DP5 は学科による専門教育の成果として、DP4 を『専門的な知識』、DP5 を『専門的な技能』とした。さらに、各 DP の能力を具体的なコンピテンスとして細分化することとした。これにより、学科レベルの専門性を考慮して、学部レベルの違いも表現することが可能となった。また、各 DP に設定されたコンピテンスとどの授業が対応するかを示す履修系統図を作成した。これにより開設科目と各 DP の関連性の可視化がより明確になったことに加え、学生がどの DP をどの程度身に着けたかを履修した授業によって可視化することも可能となった。この新たな DP により、ポリシーに基づいたディプロマサプリメントの策定を行い、結果を指導教員と学生に提示し教育効果の向上も引き続き目指したいと考えている。

【有効性や適切性の判断】

以上のように、本学は大学、研究科ともに教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っており、その結果として点検・評価項目②の研究科での教育課程編成・実施の方針（CP）の策定、点検・評価項目④の CAP 制の修正、点検・評価項目⑤の研究科での GPA 活用の推進、及び修士論文のルーブリックの策定、点検・評価項目⑥の学部での学修成果測定指標の検討、及び研究科でのアセスメント・ポリシー策定の改善へつながっている。また、全学的な立場で本学の内部質保証のためのデータ収集を行う IR 室（基準 2「内部質保証」参照）が主体となり実施している、授業評価アンケート・卒業生アンケートと学部や大学院が独自で行っているアンケートを包括的に分析していくことで、更なる改善・向上の取組を継続していく予定である。このように、点検・評価結果に基づく改善・向上の取組を適切に行っていると判断できる。授業内容とシラバスとの整合性についての有効性や適切性については点検・評価項目④を参照されたい。

(2) 長所・特色（意図した成果が見られる（期待できる）事項）

教育推進室では「学習支援に関する取組みの意見聴取会」を実施し、学習支援の運営及び活動について第三者評価の機会を設けた。2016年度は、地元企業から1名、他大学において学習支援の取組を担っている3大学の教員3名の計4名の評価者による体制で実施した。2017年度以降は、産業界からの意見を取り入れるために地元企業からの参加者2名とし、1名増員した。2018年度からは、学習支援及び授業の改善・向上を進めるため、新たに学生の代表者1名を評価者に迎えて実施し、2020年度についても同様の体制で実施をした。

意見聴取会では、教育推進室が中心となって実施する学習支援の取組、学修成果可視化の取組（学修行動調査の実施・分析）の成果報告を行い、評価者からの意見聴取や相互のディスカッションを行った。その後、教育推進室ではこれら評価者からの客観的意見を基に、卒業認定・学位授与の方針（DP）、教育課程編成・実施の方針（CP）に関して「学修行動調査」をもとに具体的な検証を進め、改善・向上に取り組むことができた。その結果として、2018年度より語学教育が中心となる文学部国際文化学科、及び国際学部国際文化学科に対応する教育課程編成・実施の方針（CP）として変更することができた（資料4-61 pp.12～18、資料4-62 p.14）。

「学修行動調査」は、学生の学修経験の把握や単位認定や卒業判定とは別に、学生本人が本学における学修経験を通してどのような力が身についたと感じているかを把握し、教育改善に役立てることを目的としているが、こうしたアンケート調査はあくまで学生の主観的評価に留まっている。そのため、2019年度から、本学における教育の成果や効果について、産業界等からの客観的評価を得るために、企業採用担当者に向けた卒業生に関するアンケート調査を実施した（資料4-50）。学生と産業界等の双方向から得られた結果を比較・分析することで、本学学生の強みと弱みを把握することができる。そのため、人物養成に対する産業界等の社会からの意見を踏まえ、更なる教育改善に繋げるように教育推進室において分析、検討を続けている。

研究科では修了要件で必要としている区分に記載している科目が実際の開講科目表では別の区分に配置されているなど、わかりにくいとの指摘が以前の自己点検・評価であった。これについて2019年度に大学院運営委員会において検討した結果、2020年度より修了要件で必要としている区分と科目の区分とを一致させるよう、4つの課題に対して取り組んだ。

その1つ目としては、教育課程編成・実施の方針（CP）のカリキュラム・マトリックス制定である。マトリックスの作成は、2020年度に大学院運営委員会において検討し、大学運営会議において審議の上、2021年度より導入した。さらに2021年度のシラバス作成時からマトリックスをシラバスに組み込み、先行的に運用し、2021年度の履修要項に掲載して本格的な運用を開始することができた。

2つ目として、GPA制度導入を行った。従前からの学部における活用状況を参考に、①修学に問題がある学生の把握と履修指導に用いて面談の際の参考にすることと、②奨学金への出願の目安と奨学生選考の基準として導入することを、大学院運営委員会、学生支援委員会学生支援部部会（奨学金に關係して）において検討を行い、大学運営会議において

決定した。2021年度より履修要項に掲載して本格的な運用を開始している。

3つ目には、大学院の学習成果の測定のための、修士論文のループリックの策定である。ループリックは2020年度に、大学院運営委員会において作成作業を行い、2021年度からの導入に向けて策定した。ループリックは、DP1～4に対応した7つの評価観点ごとに5段階の到達目標を定めており、2021年度からは「修士論文 評価基準」として活用している。これによって修士課程の学修の到達点である修士論文において卒業認定・学位授与の方針(DP)がどのように評価されるかが、これまで以上にわかりやすい形になっている。また、ループリックを2020年度の後期に、修士論文の口述試問において試問担当者に配付し先行的な運用をはじめた。これらの運用をした担当者の意見をもとに今後もループリックのブラッシュアップを行い、2021年度は本格的に運用している。

そして4つ目として、もう1つの大学院の学習成果の測定を行うための学修行動調査の実施があげられる。大学院学修行動調査は、2020年度に大学院運営委員会において学修行動調査シートを作成し、2020年度後期末に第1回の大学院学修行動調査を実施した。この結果を大学院運営委員会において検証し、学部同様に学位授与の方針(DP)に定めた能力がどの程度身についたかを各専攻で共有して今後の学習成果の測定を行う基礎資料とともに、これをモデルケースとして学部においても同様の検証過程を検討していく。

(3) 問題点 (改善すべき事項)

「学修行動調査」の公開はしているが、企業人事担当者に向けて実施した「卒業生に関するアンケート調査」の結果は、学生へ開示していない。今後は、進路決定の参考とできるよう、企業より得られたアンケート調査結果の学生への開示を検討する必要がある。また、学生の主観的評価と企業人事担当者による客観的評価を比較した結果をもとに現行の卒業認定・学位授与の方針(DP)、教育課程編成・実施の方針(CP)や教育課程の検証までには至っていない。今後も継続した検討が必要である。

2022年度も2021年度に引き続き、文学部と並行して社会学部、教育学部、国際学部でも卒業認定・学位授与の方針(DP)の見直しを行った(なお、国際学部は開設1年目であるため、再確認が中心となる)。それに合わせて、全学的な卒業研究ループリックだけではなく、学部の専門性に対応させたループリックの検討に着手した。2022年度は新たな卒業認定・学位授与方針(DP)に対応したループリックの試験的な運用を開始し、学科ごとの提出内容の再考を行い歴史学科と国際文化学科において変更した。また、卒業認定・学位授与の方針(DP)に定める能力を観点別にみるための指標の再検討は引き続き行う。

2022年度に行われた大学基準協会による実地調査において、以下2点が「改善課題」としてあげられた。

- 1) 学士課程の学位授与方針において、全学共通開講科目と各学部開講科目に分けて卒業時までに修得すべき能力等(学習成果)を示しているが、文学部の学習成果は全学共通開講科目と同一であり、学位に応じた学習成果を明示した方針ではないため、改善が求められる。また、人文学研究科修士課程では、複数の学位を授与しているもの

の、修了時に身につけておくべき能力が学位ごとに定められていないため、改善が求められる。

2) 学士課程の教育課程の編成・実施方針において、学士課程として教育課程の編成及び実施に関する考え方を示しているのみで、学位授与方針に沿った各学部の教育課程・方法の特徴を明示した方針とはいえない。また、方針に全学共通開講科目及び各学部のカリキュラム・マトリックスを示しており、この部分では各学部で違いがあるものの、「各科目群のねらい」は全学部で同一であることから、授与する学位に応じた教育課程の編成・実施方針を明示しているとはいがたいため、改善が求められる。

以上についての本学の見解は次の通りである。

1) に関しては、文学部1学部に複数の学科を置いていた当時は、入学から卒業まで建学の理念を基盤とした方針の一貫性を重んじて、1つの学位授与方針を定め、これを以て共通基礎科目・現代総合科目・学科専門科目のすべてを一貫する教育課程が導かれていた。学部新設は、文学部にあつたいくつかの学科をその専門性がさらに展開されることを期して、学部へと組織変更したものであった。

そのために、新設の学部は、各専門分野の特長に応じた、学位授与方針を定める仕儀となる。その一方で、新設学部の大元である文学部は、受け継がれてきた専門分野の理念を堅持するために、また、本学の教育基盤となる共通基礎科目やその基盤の上に広い視野をおさめる現代総合科目を適切に策定するために、学部改組時にも変更を行わないこととされた。しかし、完成年度を迎えた新設学部のある現状にあって、複数学部となった本学の教育研究のあり様を全学的に省み、本学において学修者が身につけるべき技能を明確化するという観点から、主として教育推進室において卒業認定・学位授与の方針(DP)、教育課程編成・実施の方針(CP)の見直しを進めてきた。2022年度には新たな「卒業認定・学位授与の方針(DP)」が策定され、2023年度から施行される運びとなっている。

また、人文学研究科修士課程においても大学院運営委員会で「修士(教育学)」の「学位授与の方針(DP)」の策定に着手し、学部同様2023年度から施行される運びとなっている。

2) に関しては、各学部の教育課程編成・実施方針(CP)が同じであるのは、学部ごとの専門的な教育内容に応じて卒業認定・学位授与方針(DP)が差異を有することは当然のことながら、その上で本学の教育方針が理念に基づく課程の一貫性を保持しているということを示す意味で同一であり、全学的に教育課程編成・実施方針(CP)が共通することは、本学の研究教育体系の特性に適合するものという考えによる。ただし、方針の共通性・一貫性の上に展開される教育課程の実相については、学修者の主体性を支え促す観点から、履修科目の特性・順次性を明確化する必要が認められ、学修者が身につけるべき技能を明示するためにも、教育推進室の主導において履修系統図の作成、科目のナンバリングの策定が進められ、2023年度から「卒業認定・学位授与の方針(DP)」と同時に「履修系統図」、「ナンバリング」が施行される運びとなっている。

なお、「各科目群のねらい」が全学部で同一であることから、授与する学位に応じた教育課程の編成・実施方針(CP)を明示しているとはいがたいため、改善が求められている点に関しては、今後教育推進室において対応を十分に検討したうえで、取り組んで行きた

いと考えている。

(4) 全体のまとめ

教育課程・学習成果に関する点検・評価項目①～⑦について、本学では基本方針や計画が適切に定められ、概ね順調に実行されていることが確認できる。卒業認定・学位授与の方針（DP）は、文学部・社会学部・教育学部・国際学部と研究科のそれぞれの課程において適切に定められている。それに沿った教育課程編成・実施の方針（CP）についても、授与する学位ごとに適切に設定されている。また、それらの方針は『履修要項』及び大学Webページ「各種方針」に明示され、広く社会に公表されている。それらの方針に基づいたカリキュラムは、4学部と研究科のそれぞれの課程において、基本的に順次性と体系性への配慮が認められる編成となっている。本学で開講されている多くの授業において、フィールドワークやグループワークなど、学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための様々な措置がとられており、FD活動等を通じて更なる改善も図られている。成績評価、単位認定、進級判定、卒業・修了判定は、全て学則をはじめとする関係規程に定められ、法令・規則に則って適切に行われている。

自己点検・評価活動を通じて、特に教育課程の編成と学習成果の評価方法について今後改善・向上していく必要のある課題が明確になっており、教育推進室を中心にそれらに対応する取組が進みつつある。